

食品安全委員会

リスクコミュニケーションのあり方に関する勉強会

第4回会合議事録

1. 日時 平成26年9月24日（水） 14:00～16:32

2. 場所 食品安全委員会大会議室

3. 議事

- (1) 開会
- (2) 勉強会メンバーによる発表
- (3) 意見交換
- (4) 閉会

4. 出席者

(勉強会メンバー)

堀口逸子座長、有路昌彦氏、鬼武一夫氏、金川智恵氏、小出薫氏、
河野康子氏、高橋久仁子氏、夏目智子氏、細野ひろみ氏、松永和紀氏

(オブザーバー)

消費者庁 金田消費者安全課企画官
厚生労働省 國分企画情報課長
農林水産省 道野消費者情報官

(事務局)

姫田事務局長、植木情報・勧告広報課長、
野口リスクコミュニケーション官、高橋課長補佐

5. 配布資料

- 資料1-1 松永和紀氏提出資料
- 資料1-2 細野ひろみ氏提出資料
- 資料1-3 夏目智子氏提出資料
- 資料1-4 金川智恵氏提出資料
- 資料1-5 鬼武一夫氏提出資料

資料 1-6 有路昌彦氏提出資料

資料 1-7 堀口逸子氏提出資料

6. 議事内容

○野口リスクコミュニケーション官 お待たせいたしました。ただいまより第4回「リスクコミュニケーションのあり方に関する勉強会」を開催いたします。

本日は10名全員の御参加でございますが、所用により金川先生がおくれております。

次に、本日お配りしている資料でございますが、お手元の次第の下に配付資料ということで、資料番号1-1～1-7までお配りさせていただいております。右肩に番号をつけておりますが、不足の資料等がございましたら、お申し出ください。

それでは、以後の進行は座長のほうにお願いいたします。よろしく申し上げます。

○堀口座長 それでは、時間がもったいないので、始めます。

まずは勉強会のメンバーに前回発表いただきました。残りのメンバーに発表していただくと思います。資料がきょうは多いので、資料の順番で発表順を決めたいと思います。

資料1-1の松永さんからお願いします。10分めどでお願いします。

○松永氏 五十音順の逆からしろという事務局のお達しでしたので、私が最初に少しお話をさせていただきます。

資料を見ていただくとおり、最初のほうは、私が消費者の方に講演などをするとき、こういう情報を提供していますというのを最初の4枚くらいに載せています。というのは、前回もちょっとお話ししましたがけれども、リスクコミュニケーションというと農薬だ、食品添加物だという形で情報提供が行われるわけですが、どうもその前段階の食品とは、というところが多分多くの方に現在の状況が伝わっていない。

今、リスクアナリシスをしていく上で食品とはこういうものということで定義されているのと、一般の方たちが食品とイメージされているものが相当に大きく違って、そのずれ違いがあるためにリスクコミュニケーション、リスク情報を提供したときに最初から根本的な誤解というか、理解の不足が起きてしまうのではないかなというのが私のずっと前からの問題意識であります。

ですので、私自身がいろいろなリスクの情報提供をするときには、必ずこの食品とは、食の安全を守るとは、というのが変わってきているのだという話を最初にするようにしています。

3ページの「食品、イメージで表現すると」という、これは皆様おなじみの国立医薬品食品衛生研究所の畝山先生の御著書にある図でして、これが一目瞭然というか、一番わかりやすいものだろうと思います。これは放射性物質汚染の直後に出された本なので、放射能汚染が結構大きな黒丸で出ていますけれども、現実には今はもうそうではないというこ

とは皆さん御承知のとおりです。

ただ、一般の方は食品というのはほぼリスクがないと。真っ白、まっさらきれいなもので、そこに添加物や残留農薬がついて汚されるから、それをとれば安全になるという非常に強固な思いというのがあります。根本的に違うのですよというお話をし、では、具体的にどういうものが含まれていますかという流れで、4ページのいろいろなものが入っています、未知のものも多いです、というのを情報提供します。この10年、20年くらいの研究で加熱などの製造調理の工程でできる物質。これはアクリルアミドとかヘテロサイクリックアミンとか、いろいろありますし、かびがつくった毒性物質、アフラトキシンとかも皆さんはよく御承知のとおりのものですけれども、こういうものが意外に多種類あるよと。それから、含有量がかなり多いものもあるよということがわかってきたのだというところで、食品というものの見方を変えてくださいということを一般の方にいつもお話をしています。

それぞれ個々について摂取量というのが効いてくる。もちろんハザード、そもそもその物質がどれくらいの危害性を持っているかということと、どれくらいの量を食べるかという量によって影響が変わってきます。つまりはリスクの概念ですね。こういうことを割と丹念に説明するというのを私自身はやっています。

こういうことをやった上で、スライドの6枚目です。俯瞰的、統合的視座を持ちましょうということ、いろいろなハザードがあります、リスクの要因があります。それを総合的に見ると。例えば、添加物、農薬、今まではそこにだけ関心が向いていて、それさえ除去すれば食品安全だと思っていたわけですがけれども、それをとったときに例えば、トレードオフとして別のリスクが上がる場合がありますよと。微生物のリスクとか天然の有害物質のリスクが上がるような場合がありますよというトレードオフが起きたりとか、それ自体がとても大きなベネフィットを持っていて、ほかのハザードを抑えることができるというような場合がありますよと、お話しします。

その下に、リスクだけではなくて、きちんと生産性を確保するとか、経済性とか、環境影響とか、いろいろな要因があって、これをひっくるめて考えなくてはいけない。リスクにしても、このいろいろなハザードから来るトータルのリスクを考えて、その食べる食品のトータルのリスクを下げるために私たちはどうしたらいいかということを考える。これを行っています。リスクアナリシスはまさにそういうことを要求されているのですということはかなり丹念に一般の方には御説明するようにしています。

一般の市民の方は、こういう視点があるよということを知らないです。知らない中で断片的に農薬はこれだけ安全性が確保されていますというようなことを情報提供しているので、なかなか視野が広がらないという問題がありますので、とにかく広げよう。複雑なものを複雑に考えようというメッセージを送っているわけです。

ここが余り知られていないということ的前提にして、そのリスクアナリシスがどうも理解されないということの理由を考えたときに、その次の7枚目のスライドにある、いろい

ろな問題点が出てくる。順不同ですけれども、ここら辺がづらいなという、なかなか一般の方に理解していただくのは難しいなということをお自身が思っていることで、当然リスク概念は、やはり確率論的に考えるというのは、なかなか難しいことだと思います。

リスク認知のバイアスというのは、最近の社会心理学で随分、もともと本来的にバイアスはあるよということがわかってきたと私は理解しています。

それから、歴史的経緯があって、40年くらい前には添加物にしても農薬にしても随分問題があって、問題が指摘されたことからこそ改善されてきたという経緯があるわけですが、人はどうしても昔の強いインパクトのある情報に引きずられて、なかなか情報を更新できない。新しい、こんなふうになりましたという情報は、提供されてもなかなか頭の中に入ってこないというようなどころもありますので、ここも支障になるでしょうと。

それから、行政や企業による情報提供の不足。情報公開がまだきちんとなされていないという部分が大きいと思います。

消費者の意識改革も私はまだ全体に行きわたっていないと思っています。食品安全基本法でも消費者基本法でも、消費者のやらなければいけないことが書いてあるわけですが、なかなかそういう意識になっていない方が多い。十把一からげで消費者とは言えませんが、そういう理解をしています。

もう一つ、報道のバイアス。メディアのバイアスが結構深刻であると。私自身はもともと新聞記者で、その後にフリーのライターになりましたけれども、ここの報道のバイアスは私自身の問題として、私も新聞記者時代にいろいろとまづいことをやってきたという反省点もあり、今の状況を見ても批判もあり、私自身もメディアの中で書くという中で、苦しんでもがいているというところがあります。

きょうはその一つの報道のバイアスだけを抜き出してお話をすると、リスクに関する報道の問題点としては、先ほど御説明した食品とか食の安全を守ることが、この10年、20年で根本的に変わったのだということをお存じない方たちがたくさんいて、そのまま記事を書いている、そのままニュースをつくっているという状況は確実にあると思います。それは個々の方を責めるというわけではなくて、そういうことをきちんと丹念に調べる時間がない。どうしても日本のメディアは広く浅く新しいことをどんどん取材するということをミッションとして課せられているという部分がありますので、個々の記者の努力ではどうにもならない部分があると思います。専門記者を育てようとしなないメディアがやはり多いと思います。

そういう努力とは別にマスメディアの中では、情報は商品である。視聴率を高くするために情報をどう編集するかとか、週刊誌が販売部数をたくさんふやしていくためにどんなインパクトのある見出しをつけたら売れるかみたいところを一生懸命考えて、それが仕事ですから、やっているわけですが、そこでちょっと悪いニュースが彼らにとっていいニュースになったりとか、目新しい話は発生確率がどれほど低くても価値が高いとか、いろいろな問題が生じてきている。

もう一つは、センセーショナルは当然ですが、ともすると、わかりやすい二元論に整理する。そのほうが受けはいいわけです。わかりやすいので、ああ納得と読者や視聴者は受け止めやすいので、ともすると、そういう傾向があると思います。そのほか、コスト感覚の不足とか、一過性の報道とか、思惑のある学者さんがいらっしゃるといような問題は非常に大きい。

この思惑があるというのは、メディアに載ることが評価の指標になっている場合があって、私立の大学だったりするとメディアにどれくらい、テレビでどれくらい取り上げられているかというようなことも一つの評価軸になっていたりする場合があります。独立行政法人もそういう傾向があります。メディアに載ることによって研究費がとりやすくなる。外部資金がとりやすくなるという構造は、そのメディアに乗るといことは社会的に大きな問題があり優先して取り組むべき課題であると位置づけられると。社会的に大きな問題があるなら研究費を出して研究してもらいましょうというような考え方というのはありますので、実はこの科学者の最近の研究費が足りない中での研究費獲得のためのメディア向けのメッセージは結構大きな問題を秘めているかなと私自身は思っています。

そういうことを前提にすると、9枚目のスライドでちょっと図が、ここはわかりにくいのですが、大まかな概念図です。何が起きるかという、科学的根拠、論文がたくさん出ます。リスク評価はそれらの論文をたくさん集めて、これを質、量、整合性があるかみたいなどころを総合的に判断して一定の評価を出すわけですけれども、メディアはなかなかそれができないです。

メディアが何をやっているかという、一番新しいインパクトのある論文が発表されると、ぱっとそれを報道する。それがあたかも全体を決めてしまうような報道をしてしまう。その結果、一般の方たちはそんなものなのだと、これでがらっと変わるのだというような印象を受けてしまう。メディアが新しいものに飛びついて、それを大々的に報道するというのは、それはもうある意味当たり前のことなので、その情報の読み解き方は、メディアはこういう性格で、でも、リスク評価は違うのだというところをどう伝えていくのかなというのが難しいなど。最近のネオニコチノイド系農薬の話とか、先週話題になった人工甘味料の新しい論文とかを見ても、今までの研究結果と整合性がとれないわけですから、それはそれとして、さらに総合的に判断をしなくてはいけないのですが、なかなかメディアはそういうふうには伝えられないという問題があるように思います。

その課題というのは、私は諸外国に比べると、日本はより深刻だなと考えています。日本の特徴としては、メディアが結構多いようで少ないというのがあります。皆さん横並びで割と報道してしまう。深掘りする科学記事が非常に少ないです。新しい論文をこういう研究結果があったと報じますけれども、では、これまでの論文はこういうものがあって、それと突き合わせるとどうなのかというような、かなり深掘りをしなければいけないわけですが、そういう記事は少ないですし、少ないだけではなくて、そういうことが必要だと多分幹部は判断していないのだらうと思います。構造的にそういうことが許されない。個々

の記者の努力ではどうにもならないというところがあると思います。

そういうことで、そういうことをきちんと理解してもらおうということで科学者がいろいろな形で努力をするのですが、科学者のコミュニケーション活動に対する社会的評価がかなり低いのではないかと。きちんと評価される道筋ができていない。ここもかなり深刻な問題だと思います。

ですので、一般の方にはこういうことを説明しまして、スライドの11枚目ですけれども、本来的にメディアにはバイアスがあると。メディアリテラシーを身につけましょうと言っていますが、このときに言っているのは、バイアスがかかるのはメディアだけではないですという話です。情報を伝達すると言うのは、取捨選択を誰でもしているのです。私が話を聞いて近所の人にお話をするという、その段階で既にバイアスがかかっています。誰でもそのバイアスをかけながら情報は伝えられていくものなので、そういうふうに情報を見てくださいかということをお話しています。

そういうことの訓練をちょっとずつしていく。消費者の力を上げていくということがメディアリテラシー。これはマスメディアを読み解くではなくて、情報を伝えるということのリテラシーを育てていくというのが大事なのではないかと思っております。その後の読み書きそろばん力をつける10カ条とか、適正な情報を集めるにはという形で、いろいろなやり方をしましょうよということをお話しています。

とにかく適切な情報をわかりやすく伝えるということが、やはり日本では決定的に足りないと思います。一時期、情報を伝える。そうしたら理解されるという、それは欠除モデルではないかと随分批判をされておりましたし、今もそういう言い方をしますけれども、適正な情報はもういろいろな判断の根幹です。それ抜きでは何事も進まないのです。そこをきちんとするべく平易に伝えていく。もちろん、これは私の伝え方ですということ、私のバイアスがかかっていますということをお話して、なるべく適正に伝えていくことを誰もがやっていく必要があるのではないかとと思っております。私の今やっていますFOOCOMという団体への活動につながっています。

FOOCOMの活動は15枚目に書いてあるとおりで、いろいろな情報をウェブサイトを通じて提供していきましょうということで、会員になっていただいた方に会費を払っていただいて、そのお金をもとにして一般消費者の方に無料で情報提供をするという活動をしています。いろいろな情報提供をしています。

割とアクセス数が多いのは、例えば、一番上に書いた『牛乳は危ない』説で気になること」という消費生活コンサルタントの瀬古博子さんが書かれたものですが、これは非常に基本的な牛乳に関する誤解を解くという情報で、これは常にアクセス数が非常に高いです。消費者は難しいことではなくて、シンプルな情報をきちんと求めているのだなということがわかるように思います。

こういう活動をしてきて思っていることは、最も重要なことは科学的に妥当な情報の提供ですが、実は情報を出すタイミングは非常に大事であると。私たちの苦しみでもありま

すが、情報の質とタイミングのトレードオフが常に起こり得るわけです。質を高めようとするとタイミングを逃してしまうということがしばしば起こりますので、ここは悩みどころです。

もう一つは、社会で不足している情報を出すということが大事だというようなことを思っています。リスクコミュニケーションはリスクに係る情報提供だけでは成り立たないと私は思っています。一緒にベネフィット、コスト、感情、文化、いろいろなことを伝えないといけないのではないかと。リスクコミュニケーションのときには、ベネフィットとかコストとかは触れないようにというようなお考えもある方もいらっしゃるということは十分承知なのですが、私はもう少し消費者は理解しているのではないかと。きちんと説明をすれば、全部ひっくるめて判断しなくてはいけないということが割とすんなり腑に落ちるのではないかと思っていますので、私は積極的に割と周辺情報を提供するようにしています。

事例紹介に行こうと思ったのですが、時間オーバーですね。事例紹介は飛ばしましょうか。なかなかおもしろい事例紹介で、コープ九州事業連合というところが適正消費者規範をつくらうということで勉強会をして、まずは微生物による食中毒防止をしましょうということで、組合員さんの勉強会でチェックリストをつくっています。

ポイントは20枚目のスライドのフードチェーンのところですが、単に消費者が自分のチェックを、気をつけるところを抜き出して、それを守るということではなくて、消費者が自分自身のことをチェックポイントがあるよねということを整理することで、実はその行為が、私もやっているのだったら、今までの前段階のいろいろなフードチェーンの方たちがみんなこれをやっているのだと、すっと気づくのではないかと。それがまさに腑に落ちる。リスクアナリシスとかリスクマネジメントということが具体的に何かというところが、自分がやることによって、ふっと気がつく。品質安全のバトンをつなぐという意識になるのではないかとというような考え方で、まず個別の組合員さんの勉強会というところからスタートしています。

この考え方はなかなかおもしろい。自分たちの問題から派生して他者のことを理解するというのは、割と一般の人たちがスムーズに考えやすく、そして、リスクということが多分頭でっかちの情報ではなくて、腑に落ちるという感覚を持てるのではないかとという意味で、これはおもしろい取り組みだなと個人的には思っていますので、ひとつ御紹介しようとして、つけておきました。

ごめんなさい、ちょっと長くなってしまいました。申しわけございません。ありがとうございました。

○堀口座長 どうもありがとうございました。

簡単に御意見とか何か、松永さんの御発表の中で質問、聞いておきたいこととか。なければ、また最後の全体の討議のときに言っていただければと思います。

それでは、次に、細野さん、済みません。

○細野氏 私はいただいた課題、食品安全に関するリスクコミュニケーションはどうあるべきかということと、勉強会で何を議論すべきかということについて、少しでもプラットフォームを提供できたらと思ったのと、きょうは皆さんが報告されるということで限られた時間ということ。あと、怠けて非常に申しわけないのですが、皆さんの資料を見ますとすごく立派な資料を皆さんが提出されている中で、私は1枚の紙を提出してしましまして、大変申しわけないなと思っているのですけれども、簡単に紹介させていただきたいと思えます。

この課題をいただきまして考えたことを簡単に書いているわけですが、その前に我々が震災発生以降、行っている調査がありまして、その結果について簡単に紹介させていただきたいと思えます。

裏にあります。これは1回目の勉強会の際に口頭で紹介させていただいた内容で、少しデータがないとわかりにくいかなと思ったこともありまして、紹介させていただいています。本当に一部しかここには掲載していないのですが、ちょっと宣伝になって申しわけないのですが、10月1日に東大の弥生講堂で、これはJRAの事業ですけれども、その報告会がありますので、御興味のある方はぜひ参加していただければ、もう少し違った結果も、そのときにお話しさせていただきたいと思っております。

これはインターネット調査をした結果ですので、インターネット調査にはいろいろと意見があるかと思えますけれども、同じような調査を継続して行っておりまして、その変化が見られるといったこととしては、全く意味がないわけではないと考えております。調査は2011年10月くらいからスタートしまして、毎年度2回ずつ行っております。数千名を対象に行ったものです。

この中では、リスク認知についてですとか、信頼とか、きょうはここに書いておりませんが、知識の水準。これを知っていますかという聞き方よりは、幾つかの文章を書いて、その文章が正しいと思っているか、間違っていると思っているか、わからないというように聞いているものですとか、管理に対する満足度。放射性物質の部分ばかりをきょうは掲載しておりますけれども、微生物汚染やBSEとか、ほかのハザードについても調査では聞いていますが、きょうはわかりやすいので放射性物質管理について、データを提出させていただいております。あとは、どんな対策が求められていると思うかとか、食品の選択実験などを行っております。

まず、一番最初に左上の「放射線物質とそのリスクはどう認識されているか？」で、信頼に関する項目以外も聞いているのですが、きょうは信頼について紹介させていただいております。これは一番上が平成24年1月、次が25年1月、26年1月と、事故から1年経過、2年経過、3年経過したときの信頼感について、賛成意見、信頼している割合をバーで示しているものです。

字が小さくて大変申しわけないのですけれども、一番上が、情報を出していると思う。

次が、政府の対策を信頼している。地方自治体の対策を信頼している。食品企業の対策を信頼している。小売業の対策を信頼している。基準値は厳しければ厳しいほどよい。余りリスクはないだろうから気にしていない。

信頼とは関係ない項目もあるのでありますが、これを見ていただきますと、1年目、信頼している、どちらかというのを合わせても信頼感は非常に低く、対象によっても異なりますが、20~30%の人が信頼している。これはどちらとも言えないを入れていないので、信頼しているか、どちらかという信頼していないの次に来るのですが、この状況が2年、3年とたつて、ことしの結果を見ますと、半数以上の人たちが信頼しているというように大きく信頼感がアップしていることがわかります。

この背景にはアベノミクスの効果もあるとは思いますが、社会経済的な状況が好転しているということもあるかもしれませんが、もちろんリスク管理体制が整って安心してきたということもあるかもしれませんが、日本人は政府や行政に対する信頼がすごく低いと考えられているのですが、一方で継続調査で見ていると信頼感はすごく大きく変化しているということがわかります。

右側が現在の放射性物質汚染対策に対する満足度を示したもので、こちらは去年とことしのデータを比較したものです。去年は満足していると答えた人が数%しかなくて、どちらかというのを合わせても30%程度だったのですが、上がことしの結果ですが、ことしの結果を見ますと、満足している人の割合が30%と大きくふえていて、どちらかというとも合わせると7割近い人たちが満足しているというように、非常に信頼感の上昇と同じように満足度も大きく向上しているということがわかります。

では、どういう人たちが満足しているのだろうか。その人たちは被災地の食品を受け入れる意識があるのだろうかということ、あるいはどのくらい知識があるのだろうかということとの関連を見たのが、その下の4個グラフがありますが、これらになります。

これは非常にわかりにくいグラフで申しわけないのですが、一番左の例を使ってお話ししますと、こちらは昨年(平成25年)1月の結果ですが、緑色の棒グラフで表しているのがそう答えた人の割合です。これを見ていただきますと、満足していると答えた人の割合が非常に少ないということがわかります。そして、赤色と青色が被災地の食品に対する支払意思額です。

これは平均値をパーセントで表していて、左軸がこれになるわけですが、青色のバーが基準値以下の場合の支払意思額、赤い色が未検出の場合の支払意思額になります。例えば、満足していない人は未検出のときに平均で60%くらいだったと。これは基準値以下の場合に40%くらいだったと。平均ですので非常にばらつきも多くて、0円と答えられた方もいらっしゃるれば、100%と答えられた方もいらっしゃいますが、平均値で見ると、こういう状況であったと。一番左から順に右に行っていただきますと、満足度が上がるほど、支払意思額がアップしているということがわかります。

もう一点は、基準値以下の場合と未検出の場合の差が小さくなっていくということがわ

かります。これは基準値に対する信頼感もアップしているというように解釈できるわけです。そして、考えたことがない人は少し下がるという状況に昨年のおきにはあったわけですが、ことしは大きく信頼感がアップして、現在の対策に対する満足度も大きく向上しているという結果を最初に紹介しました。では、その人たちの支払意思額はどうかを見たのが平成26年2月というところですよ。

こちらを見ますと先ほどと同じですけれども、満足していると回答された方の支払意思額が決して高いわけではなくて、満足していると答えた人たちは未検出の場合と基準値以下の場合の差が大きくなっていると。先ほどとは逆の状況で、言い換えれば、基準値に対する信頼感というのか、安心感というのがなくなっているし、現在の管理について、今、市場で売られている被災地の食品に対して安心しているわけではないということが見てとれるわけですよ。

そして、右側が正答率とリスク知覚、リスクが高いとか低いとかに関して見たものですよ。同じように緑色のバーは人数を表して、左が昨年、右がことしの結果となっております。まず、昨年の結果を見ますと、リスク知覚、これは青色の線ですけれども、右下がりの棒グラフになっておりますので、満足度が上がるほどリスクは高くないなと感じる傾向がある。考えたことのない人はもっと低いと考えていたわけですよ。これは右軸で正答率は高くないのですけれども、それでも満足している人ほど正答率が高くなっていくという状況が確認できていました。

ところが、ことしの結果が右側ですが、こちらを見ますと、満足度が上がるほど正答率が低下している。そして、リスク知覚が満足しているという人たちがすごく高い。リスクは高いと思っているという結果になっていました。これはどうしてこういうことが起きるのだろうということですよけれども、この背景には被災地の食品が売られていないということであったりとか、産地表示がされていて、それによって自分で選択することができる。避けることができる。あるいは検査済みというラベルがあって、検査済みのものだけを買うことができるなど、選択できるような状況をつくり出されていて、自分で避けることができる。この回避できるという状況に満足しているのではないかと考えられるわけですよ。

リスクを認識して、あるいは現在の管理のもとで流通している食品を安全、そして、安心だと認識して選択を行う。それに対して満足しているわけではなくて、避けることができる状況をつくり出されていることに満足しているというように考えられます。

では、この満足度と食品のリスク低減と消費者の役割。これは放射性物質だけに限って聞いているわけではなくて、一般の食品の安全を確保するために消費者に役割があると思うかと聞いているわけですが、ここで消費者にはどちらかというとなりがないと思っている人たちが8割を数えます。そして、全くないというように感じている方も10%程度おられまして、消費者には役割がないと考えている人たちが先ほどの満足度はどうだということを見てみたのが右上のグラフですよ。役割がないと思っている人たちの多くが現在の対応に満足していると答えているわけですよ。このことも先ほど申し上げましたように、守られ

ているような状況が作り出されていることに、あるいは回避できる状況が作り出されていることに満足していると考えられるわけです。

最後はちなみに食品の価格評価、支払意思額はどの程度かということを見たものですが、こちらで見ましても満足している人たちの37%が被災地の食品を0円でも買いたくないというように回答している。このことも先ほどの状況を後押ししているのではないかと考えられます。

こうした状況を見て私が一番言いたいのは、表のページに戻って一番下にある、忘れる能力に期待するコミュニケーションというのか、対策、こういった対策は蓄積しないということをお願いしたいと思います。

先ほど松永さんのお話の中にもありましたけれども、コスト意識を考えるとということは私も非常に重要だと思っています。後ろから言って申しわけないのですが、2番目の個人と社会、現在と将来を考えるとということには、それをあわせてコストがどうかかってくるのか。自分のベネフィットと自分のコスト、社会のベネフィットと社会のコスト、現在のベネフィットと現在のコスト、将来にわたってのベネフィットとコストというのをみんな考えていく必要があるのではないかと考えております。

最初に戻りまして、これはきょうは私がリスクコミュニケーションについてどう考えているかということとか、一般的なリスクコミュニケーションの話は、皆さんが専門家と考えておりますので割愛してございまして、さくっと入る中でも当たり前の話を書いたのですが、リスクの状況に応じたコミュニケーションが必要だろうと。これはリスクの種類にもよるかもしれません。よく知られているリスク、知られていないリスク、広く広がっているリスク、特定の人に対するリスクといったリスクの種類というかタイプに応じたコミュニケーションが必要ということ。

緊急時と平時のコミュニケーションは分けて考えるということによく言われていますけれども、緊急時に行った対策やコミュニケーションはその後の回復期や平時にも影響を与えるということを考えて、完全に分けるのではなくて、それもつながっているのだということに基づいて考える必要があるのではないかと考えております。

2個目の中長期的な目標を明確にして、目標に向けた戦略行動を考える。これが一番言いたいところです。目標とする食と農の将来像とはどんなものなのか。どのように食をめぐるリスクに対応できる、あるいは対応する社会を目指すのか。ここが明確になっていないと、どんなコミュニケーションをしたらいいのか。誰に対して、どういうコミュニケーション、誰と誰の間でどんなコミュニケーションが行われるべきなのかということが見えてこないのではないかと思います。

社会を見てみますと、フードシステムは非常に複雑化、高度化してございまして、世界のあらゆるところからいろいろな種類の食品を我々は楽しむことができるような状況が作り出されておりますし、生鮮品から高度に加工された食品まで、いろいろなものが利用できます。また、放射性物だけではありませんが、ナノテクノロジーとか遺伝子を操作した

ような食品ですとか、先端技術も利用されることによって新しいリスクも出てきていますし、これまでもあったけれども、これまでは検査技術が高まったことによって、これまでは見えなかったリスクが見えるようになってきたということももちろんあります。そういったリスクがどんどんふえていく、収束していかない。食品安全のレベルは上がっているかもしれませんが、話題にのぼって来るハザードがふえてくるような社会で、次々とリスクが生まれてきてしまうわけですから、もぐらたたきをしていては私はいけないとされていて、根本的に考え直さなくてはいけないと考えているわけです。

そのときに各主体がどういう役割を担っているのか。どういう行動をするのが正義というか、倫理的に自信を持って行えるような行動をとる。そのための根拠を与えるのがリスクコミュニケーション、あるいはコミュニケーションではないかと考えております。

信頼の構築、信頼が重要ということはいろいろ言われておりますけれども、どうやって構築していくかというのは非常に難しい問題です。日本は我々が2007年くらいに行った調査では、アメリカと韓国と比較したのですけれども、日本人の信頼感は非常に低い。信頼という言葉が全然出てこないといった状況があったわけですが、一方で非常に高く依存していると考えられます。依存できる状況が安心できる状況で、それが信頼なのか。依存と信頼を分けて考える必要があるかなと考えております。

先ほど申し上げましたように、費用対効果を考える必要がある。リスクコミュニケーションの費用対効果をどのように評価するのか。この評価方法についても検討すべき課題ではないかと思っております。

まとめると、食品安全に関するリスクコミュニケーションはどうあるべきか。どうあるべきかと言われましたので、これは非常に難しい問いだったわけですが、私は各主体の行動の根拠を与えることではないかと考えております。どういう行動をとったらいいいのか。意思決定を行うために必要な情報が与えられることというか、必要な情報を身につけることができることではないかと考えております。

そして、勉強会で何を議論すべきかについては、まず、現状や課題の確認と共有をすること。何かについて、これから議論をしていくときには、共通のプラットフォームをつくり出すことは非常に重要だと思いますので、まず確認と共有。これは今回これまでで図られてきていることではないかと思っております。そして、どういう社会を目指すのか。誰がどのような行動をとるような社会を望むのかという将来像がなければ、そこに向けた戦略を立てることもできませんし、具体的な対策を考えることもできませんので、どういう将来像を目指しているのか。ここを設定する必要があるのではないかと考えております。

最後に、下から3つ目の※のところですが、基礎教育との関係は非常に重要であると思っております。リスコミのベースにはフードシステムの状況ですとか、科学技術など、食をめぐるリスクに関連した基礎知も共有すべき。先ほど松永さんもおっしゃいましたけれども、この点はリスクだけについてコミュニケーションをしていてもどうにもならないので、もっとそのベースにあるいろいろなことについてフードチェーンがどうなっ

ているのか。私たちが食べる食品がどこでどのようにつくられて手元に届くのか。管理をする組織体制、食の安全を確保するための組織体制はどうなっているのか。法律はどうなっているのか。そこに適用される科学技術はどうか。さまざまなことについて関心を持つようなプラットフォームをつくり出す必要があるのではないかと考えております。

ありがとうございました。

○堀口座長 データにしっかり見入ってしまいまして、時間管理がうまくできずに済みません。

それでは、何か御質問がありますか。どうぞ。

○金川氏 済みません、経時的なデータですけれども、これは同じ人のパネル調査ですか。

○細野氏 全員をパネル調査することができませんので毎年どんどん減っていくわけですが、続いている人もいます。1年目と2年目で調査会社を変えてしまったので、1年目と2年目は全然リンクしていないのです。

○金川氏 わかりました。

○堀口座長 それでは、次は、夏目さんに10～15分くらいをめでどでお願いします。

○夏目氏 私はなかなか資料が出させなかったのは、やはり何を語るべきかというところが定まらないままにきょうを迎えてしまいました。それで自分でやりましたことは、食品安全委員会のこれまで取り組んできたリスクコミュニケーションについて振り返ってみましたときに、簡単に言えば、とてもよくやっているのではないかと思います。

16年のときに「食の安全に関するリスクコミュニケーションの現状と課題」を出していらっしゃるし、18年には「食の安全に関するリスクコミュニケーションの改善に向けて」というような報告書も出していらっしゃいます。そういったものに基づいて、さらに21年には、取り組むべき課題について、改善する方向について意見を出されていらっしゃいますから、そういった状況を見たときに、リスクコミュニケーションの目標をどこに置くのかというのが、16年の最初のときの「食の安全に関するリスクコミュニケーションの現状と課題」に2つ掲げられています。

その(1)が、関係者はそれぞれ食品の安全に関する情報を「迅速に、必要な内容をすべて、わかりやすく、正確に」共有するとともに、各プロセスの透明性を確保する。この場合、「逃げるな、隠すな、嘘つくな」を原則とすることが重要と挙げております。

2つ目には、食品のリスクとその提言措置について、全ての関係者の間で話し合っ共同理解を得るように努力し、それぞれの責務、役割に応じて参加し、貢献すること。こう

いうふうに2つの目標を挙げておりました、この2つの目標は今も変わっていないのではないかと私自身は感じたところです。

(1) でリスクコミュニケーションをするときに「逃げるな、隠すな、嘘つくな」を原則とすることが重要と言っていますが、これはやはりリスクコミュニケーションでは別の表現にしますと、してはいけないことなのだろうと思うのです。してはいけないということは、情報を隠してはいけませんし、もちろん、うそをつくなどというのは問題外ですね。その情報を隠すとか、うそをつくというのは、例えば、情報があってもすぐに発表しないとか、必要な情報なのだけれども、求められても出し渋るとか出さない。あとは出し方であっても一般の消費者、国民がわかりにくい形で発表する。

例えば、非常に専門用語が使われていて、どうせわからないだろうみたいなことが見え見えの状態を発表する。ウェブサイトがわかりにくい場所かどうかというのは議論があるかと思いますが、国民の多く、消費者の多くはみんながみんなウェブサイトを見るわけではないですね。そういうわかりにくい場所で発表するとか、マスメディアの話が出ましたけれども、マスメディアの発表する掲載記事に間に合わないような時間に発表するとか、いろいろな意味で「逃げるな、隠すな、嘘つくな」というところの原則はまだ十分に守り切れていない状況が今でもあるのかなと思います。

さらに、いろいろなマスメディアを見ていますと、いろいろなハザードができたときに大丈夫です、安心してくださいと非常に言うわけですが、何が大丈夫なのですか、何が安心なのですかと聞きたいわけですが、そういう曖昧な言葉でもって発表するということは今も余り変わっていないという現状があるのかなと思います。

次に2つ目「リスクコミュニケーションの内容」についてです。これは今までの御意見の中に、1回目とか企画等専門調査会のほうでも出されてきましたけれども、リスク評価とリスク管理を含めた食の安全全体について取り組むのが望ましいのではないかとということです。

ここはリスク評価とリスク管理を厳密に分けるとするのはとても難しいというか、逆に言うと密接に関連しているとは思いますが、なかなか分けるというよりも、むしろ一体的にしたほうがいいのではないかとということです。特に消費者向けにするときには、そのリスク評価をした結果がリスク管理措置にどういうふうに反映されていくかという、そのプロセスという経過を十分に丁寧に説明しないとリスクコミュニケーションが十分行われたという実感が持たれないし、評価が得られにくいという状況があるのではないかと思います。もちろん、そのときには食品安全委員会はリスク評価をする機関ですので、特にリスク管理をする機関との連携というときには、常日ごろから情報交換とか調整とかを十分に行っていないと、いざというときにはなかなか難しいのではないかと思います。

(2) です。第2回のときの姫田事務局長の発言と書いてしまいましたが、そのときの局長のお話ですが、そこに書きましたとおり、「食品安全ということになると、ほとんどみんな表示の話しかわかっていなくて、基本的な食品安全そのもののことについて、ほ

とんどの方が関心がなくて、最終的に食べ物の表示の話が食品安全だと思っている人たちが8割以上はいるのではないかと考えています。そういう意味では、まだ全然その科学的なこととかは、リスクコミュニケーションの前に十分に情報提供ができていないのではないかと考えています」という御発言があったわけです。

ですから、この食品安全委員会を実施していくリスクコミュニケーションというのは何かというと、やはり単なる表示の話ではなくて、その基本にある、つまりリスク評価をするという意味では、科学的な安全性評価ですね。そういったものをキーベースにしていくべきだという御発言だったのではないかとこのときに感じて、もう一度確認しようと思ったのですけれども、きょうは局長が御欠席ということで伺えなかったのですけれども、食品安全委員会として目標とするリスクコミュニケーションの内容をもう一度確認したほうがいいかなと思ったわけです。

「(3)情報の質と量をアップ」です。やっておしまいということではなくて、ある意味、そこでやり取りをしながら、さらに情報の価値を高めていくというサイクルが必要ではないかと思えます。つまり、リスクコミュニケーションをすると、そこで100%満足するということはあり得ないわけですから、さらに足りない情報とか、新たな求められる情報。そういうものをつけ加えながら、さらにレベルアップをしていくというのがリスクコミではないかと思えます。

次の「リスクコミュニケーションの方法」で、(1)関係機関の縦割りを廃していただきたい。これは前に高橋先生がおっしゃいましたけれども、少なくとも府省間で整合性がないというのは避けるべきだろうと思えます。

(2)は、情報公開のさらなる促進とメディアとの協力関係の促進を図っていただきたい。

(3)ですけれども、松永さんから先ほどマスメディアの話が出てきました。私はマスメディアもちろんそうですが、今、情報発信公開サイトSNSを利用する人たちが非常に多くなっている。特に東日本大震災以降は多くなったわけです。こういう方たちの情報の発信の仕方に対して、そのままでもいいのかというのがとてもあります。そこに書きまされたけれども、SNSなどの情報は瞬時に不特定多数に拡散しますので、積極的な情報発信とリスクコミュニケーションを通じて、正しくない情報を制することも必要ではないでしょうか。正しくない情報というのはちょっと言い過ぎかもしれませんが、SNSの情報発信は、それが事実であるかどうかということをそこで検証するのがとても難しいわけです。ツイッターなどの使用を制限することはもちろんできませんし、そこで挙げられて広がってしまった情報を打ち消すこと、取り消すことは本当に至難の業なのだろうと思えます。そうしますと、そこでできることは、よりその情報をさらに正しい方向にという言い方はおかしいのですが、少なくとも惑わされないような情報を発信していく必要があるのではないかと。それよりもさらに積極的な、拡散し過ぎないような、間違った情報とか選択を迷わせるような情報を拡散しないようにする方法もこれから必要ではないかなということを感じ

ました。

(4) ですが、コミュニケーションの課題は「聞き方、話し方」にあります。専門家養成のときも留意したい点です。先ほど申し上げましたけれども、非常にこの食品安全に関して、とりわけ食品健康影響評価、リスク評価については専門用語が多くて、なかなか一般の人が理解する上で障壁となっている事実があると思います。そこをどうクリアしていくかということも大事かと思えます。

最後に「安全と安心」でございませう。これは河野委員も前回おっしゃったところだございませう。やはり安全と安心は違ふと思ひませう。特に安全のところを担保していくのが食品安全委員会が担うところが大きいと思ひませう。ですから、その安全性の根拠を信頼性の高い情報により高めていくために食品安全委員会はリスクコミュニケーションをやってほしい、積極的な情報発信もしていただきたいと思ひませう。安心は一人一人が感じる尺度が違ひませうので、そこを安全です、大丈夫ですと言ふよりも、目に見える形で安全を確立していくほうが効果的ではないかと、こんなところを感じておるところだございませう。

10分で収まりましたでしょうか。

○堀口座長 ありがとうございます。

夏目さんのほうに何か御質問などはありますか。特にないでしょうか。

そうしましたら、次に行きたいと思ひませう。金川先生、お願いします。

○金川氏 それでは、私は社会心理学の立場で、皆様のような例えば、食品に関する専門家ではございませうので、リスクコミュニケーションの現場そのものという観点からのお話はできません。ただ、先ほど来、あるいは姫田さんが最初に、今回リスクコミュニケーションをもう一回考え直すということにつきまして、効果性を検討するときに受け取り手になぜ伝わらないのかということがあるのか。その心の仕組みについての仮説的なお話です。

心理学は測ることが一つの仕事みたいなものですから、どうやって測ればいいのかなどということについて、もっと言うと、ちゃんと測って、どこがいけないのかを見つけて、そこから議論をしようよというような、そんな提案ができればと思ひませう。

メニューがそんなところで、効果なしの正体は何だったのだろうかということ。皆さんは御専門家ではありますけれども、リスク・コミュニケーションの概念がちょっとずれていないかということ。測定指標をどうすればいいのか。先ほど来、実は信頼というところはわかっていますが、難しいとおっしゃった。そのところをどうすればいいのかということをお話できればと思ひませう。

まず、問題。私はずっと今までのお話を聞いていて、例えば、松永さんが前におっしゃった市民のワークショップとか、そういうのはうまくいったためしがなく、見たことがないということをおっしゃっていて、そのような会の運営として、発言が少ないとか、参加

者が少ないとか、議論がうまくいっていないとか、そういうようなことはあるのかもしれないですが、実態はどうなのだろうかというのが私の疑問の出発点でした。そこで指標の設定とか、そういうことに問題はなかったのか、そこを見てみようということが私の今回の出発点です。

その前に、先ほど議論のリスクコミュニケーションについての定義です。御専門の方にこんなことを言うのは本当に申しわけないのですが、皆さんのお話の中で出てきたのが、リスクコミュニケーションが社会的合意を目指して態度変容とか行動変容とおっしゃっています。そうなのですが、スライドの4枚目にありますが、リスクそのものは実は双方向的共考過程。

共考という言葉が共通用語になっていると思って感激しているのですが、木下先生がつくり出した造語ですけれども、それがあって、そこでステークホルダー間の信頼性ができて、結果、リスクの合意形成に至ればいいというのがリスクコミュニケーションでありまして、もしここで議論をするのがいかに社会的な合意形成を求めるかということであれば、話は合意形成の求め方ということで違ってくると思います。リスクコミュニケーションの話ということであれば、大事なのは肝心なのは、プロセスのほうの評価でありまして、態度変容ができたのか、できなかったのか、最後の結果のところの評価の力点が置かれ過ぎているのではないかなという感じがいたしました。

もう一つは、個々の人たちのリスクコミュニケーションがうまくいったかどうかについて、受け手の合意、あるいは受け手のリスク認知の変化とか態度変容のみに余りこだわらないほうがいいのか。そこまでの過程こそ、評価の対象にすべきではないかと思えます。

もう一つの整理をしなくてはいけない軸は、これもどなたかがこれまでにしておっしゃったのですが、各自が念頭に置くリスクコミュニケーションが異なっているとおっしゃっていたことです。それは先ほど細野先生もリスク対象によっても違ってくるとおっしゃっていましたが、例えば、これは木下先生の受け売りですが、食品安全委員会がどこに目標を置くのかということとも関連しますが、リスクコミュニケーションは目的関数との関連によって具体的内容が決まるということです。木下先生の挙げた軸の幾つかは、長期的か短期的か、既存関係の強化か、新規関係の開拓か、あるいは効果性レベルの設定をどこに置くかということが一つの軸になっていて、このどこに焦点を当てているかによって皆さんのお持ちになっているイメージが違っていたのではないかと思います。

長期的な視野に立つという場合は、例えば、戦略的に先ほどの話ですけれども、食品安全委員会として、どういう目標にして、言ってみれば、子供たちにどういうことを知って育ってほしいか。そういう戦略的な長期的なものが要ですし、今、目の前のリスクに対してのということになりますと短期的な今度は戦術的なことになりますから、そこで具体的には異なっていきます。

2番目は、既に存在するリスクに関して、既に関係性ができているところに強化をする

というようなリスクコミュニケーションなのか。あるいは例えば放射性物質についての新たな関係性を築くというところが問題なのかという点。

効果性レベルの設定をどこに置くかということで、とりあえずステークホルダーに情報提供ができればいいレベルなのか。対話を通じて共考する教育効果を目的とするレベルなのか。相互理解や信頼感の醸成を目的とするレベルなのか。利害調整をしながら、あくまでも合意形成を目指すレベルなのかによって、当然ですけれども、具体的なリスクコミュニケーションの活動内容が異なります。

それが次のスライドで、これももともになった表は出典がそこにございますので、ごらんになっていただければいいと思いますけれども、先ほどの長期的か、短期的か、その目標のレベルによりまして、具体的な活動が一番右側ですが、異なっております。ここで議論する話も先ほど来、戦略的にかかわる長期的なものが出てきたり、具体的な今の目の前の問題解決、例えば、放射性物質の話であったりとかが混在している気がいたします。1つの整理軸として、こういうものがあるのではないかということをごここに掲載させていただきました。

このように評価形態は多様ですが、それぞれの活動においてリスクコミュニケーションがうまくいったかどうかを評価するという、その評価の側面は実は共通しています。それが6つあります。

(1) リスク管理者とリスク情報の公正さ。(2) 送り手と受け手とリスク情報の共有度。(3) 送り手と受け手の共考的構えの成立。(4) 送り手や受け手の立場の相互理解。(5) 送り手や受け手の信頼性。(6) 送り手と受け手の内在的变化。ここは送り手側の変化もあるということが特徴的です。具体的に中身を書きましたのが次のページです。

これは2つありまして、1つ目、縦軸は(1)～(6)に至る因果モデルだと思ってください。(1)が出発点、それができれば(2)、(3)とまずは見ていただくのと、それぞれの内容について説明させていただきます。

まず(1)のリスクコミュニケーション整理の出発点は、リスク管理者とリスク情報、コンテンツが公正であるかどうかということです。問題は公正だと送り手が思うのではなくて、受け手に公正だと認知されたかどうかです。要するに先ほどから科学的な情報が難しいとか、どういうふうに表示をしていったらいいかがわからないとか、送り手側の話がいっぱい出ているのですが、そこの中に見え隠れするのは、受け手がわからないのだという話です。けれどもその前に、では、受け手が信頼してくれるような、つまり公正だと思うような情報を送っていたのかなという評価を1回してみたらどうかと。そこがそもそも出発点です。送り手、つまりリスク管理者そのものが公正だと思われているかどうかということと、リスク情報のコンテンツが公正だと思われているかどうかという受け手による評価です。これはどうするかというのは、後でざっと申し上げます。

そこが成り立っていないと、そこから後が全部うまくいきませんよという話です。そこがうまくいけば、受け手と共有度と言いましたのは、受け手がどれだけリスクを理解でき

たかということですが、その点が充足されます。

次が、共考的構えというのは、具体的には要するにリスク管理者とステークホルダーが同じ土俵に立って問題を考える仲間になるのだという意識ができたかどうかという話です。そして、その結果、相互理解ができたかどうかということです。

次が、皆さんもわかっているけれども、なかなか大変とおっしゃった、信頼性が確立できたかどうかということです。この信頼性は大きく言うと、2つに整理できます。1つは、能力的信頼、もう一つは関係的信頼です。この能力的信頼は送り手のリスク管理能力とか、問題解決能力に対しての信頼感です。関係的信頼はその意図に対する信頼感です。

その結果、送り手と受け手と双方に内在的変化がうまくいけば、起こるだろう。受け手の側は皆さんがおっしゃっているように態度変容とか行動変容とか言われるものですが、実はリスクコミュニケーションがうまくいくと、送り手側の内在的変化もあります。これが説得的コミュニケーションの双方向的コミュニケーションと違うところだというのが特徴的で、要するに送り手の側も自分のやったことについて、例えば、具体的な例と言いますと、もしも公正な中身をちゃんと送ることができると、正直だったな、都合の悪いことも言えたなという送り手側の自己評価ができます。そうすると、受け手の側との距離が縮まったなという気がするとか、あるいは自分の気づきによって受け手に対する双方の心理的距離が縮まるとか、そういう内在的な変化が生じるのですが、そのこととも評価としてとらなければいけないのではないかという話です。

このような多様な、重層的な評価側面の観点から、今まで実はリスクコミュニケーションの評価を考えてみたいと思います。私が申しましたリスクコミュニケーションというのは、このリスクコミュニケーションに対するこの評価という、その即時的な具体的なもので、今おっしゃったような、すごく遠い目標の話ではありません。そういうことが客観的に評価されてきたのかどうか。皆様のこれまで御指摘のあるように、何か集会があって、アンケートに満足しましたか、8割方が満足だ、オーケーみたいなことで終わってはいないかどうかということを検討してみたいと思います。

(2)の受け手の理解度や、(6)の受け手のリスク認知とかリスク受容のみを評価と考へてはいなかったかということが私の表の観点からの問題提起です。

先ほど関係性で、縦になっていますよと申しました因果関係ですと言ったのが、次のページです。要は効果的リスクコミュニケーションを可能にするプロセスの端緒は、リスク情報の送り手やその内容が公正だと受け手に認知されることです。それがうまくいくと、このようなプロセスが成り立ちますということです。

その次に、実際にそういうことを私たちは実証しましたということで、消費者がメッセージがフェアだと判断してくれると、今度は送り手に対する安心感が生じて、事業主体に対して能力的信頼とか関係的信頼が増すという、そのモデルを検証することもできました。

もう一つ、次のページですが、例えば、同じ土俵に立っているよということの出発点もコミュニケーション、リスクコミュニケーションの中身が公正だと受け手の側に認知され

る。そうすると、共に問題を考えている仲間ですよということの認知が成立して、お互いに問題をシェアしましょうということで、今度は相互理解に至りますというモデルを検証したのが下の図です。これは共分散構造分析を用いてやったのですが、下から上に因果を経ると思ってください。フェアネス、要するにコミュニケーションの中身がフェアだと認知されたらというところで、この矢印はベクトルだと思ってください。

この図に関して申し上げますと、赤いところをたどって下さい。ここの数値は大きければ大きいほど関連性が強い、因果関係が強いと思ってください。そうするとフェアだと感じられると共通成員性が高まります。つまり、同じ仲間だと、問題を考える仲間だという気持ちです。そうすると、見えない利便性の気づきとか、つまり、今まで見えてこなかったリスクのベネフィットの側面に気がついたり、左側に自己制御感がありますが、感情をコントロールして、問題への積極的関与をしようというような、そういうパスが通るということも見出されました。

フェアなリスクコミュニケーションをすると受け手の送り手に対する仲間意識を高めて、それまで見えなかったリスクの諸側面への気づきや問題への積極的関与を促進できるということが一応検証されました。

そこで御提案ですけれども、1回これではかってみませんかということです。先ほどのフェアだという感じは、実は2つの側面から成り立ってしまっていて、1つはリスクミのコンテンツが真実を物語っていると思われるということです。もう一つが、自分たちを配慮してくれていると思われるということです。具体的に真実を語ってくれていると思われる中身は、そこに正確、開示、隠蔽なしと書いてございますが、科学的な根拠に基づいた正確な情報であるということ。先ほど松永先生もおっしゃっていました。それから、開示というのは都合の悪いことも含めて、ちゃんと出しているということと、隠していないということと、この3つから成り立っている。

配慮性というのは平明な言葉でしゃべってくれている、自分たちの立場を尊重してくれた物言いだ、発言のチャンス、質問とかを与えてくれているという3つから構成され、このように思われると、配慮してくれているという軸が成立して、これがフェアネスを構成しますということで、具体的にこんな質問項目がありますというのが下です。

例えば、正確さは真ん中辺の4、5、6で、発言内容には科学的な根拠が感じられるとか、なぜそう判断できるのか客観的根拠が述べられていたとかは、そういう内容です。

開示は13、14、15ですが、発表を包み隠さずオープンな内容だったとか、安全を強調するだけでなく、危険の可能性も述べていた。あるいは発表側にとって不都合なことも率直に言っていた。隠蔽なしというのは、よく似ている感じがするのですが、隠蔽なしというのは7、8、9で、怪しい、今回の発表には何か裏があるとか、都合の悪い情報を隠しているとか、そんなふうに使われていないかどうかということ。これは先ほどの具体的な測度です。

能力的信頼感と関係的信頼感は、その次のページに載せてあります。例えば、こういう測

度ができますよということです。

共通成員性については18枚目のスライドで、この機関となら手を携えていけそうとか、この機関なら消費者の不安を理解しそうとか、共に問題解決に向かえそうとか、このような項目で測定をしています。

このようなことで、先ほどのリスコミの目標レベルを縦に、評価側面を横に表をつくってみました。どういうふうに評価をするかということについて、すごく漠としたリスコミができた、できないという議論ではなくて、個々のものをここまでならできたとか、ここができていないとか、そういう手順で正確に測ってみませんかというご提案です。例えば、目標レベルの一番簡単なところですが、これはとりあえずステークホルダーに情報が提供できればいいレベルです。ホームページで出すとかパンフレットで出すところの成果は、まずは基本的に送り手のリスク情報が公正だ、つまり隠しているとか、都合が悪いことがないかと思われていないかどうか。それをちゃんと測定した上で、受け手がちゃんと理解をしてくれたかどうかを満たさなければいい。

それこそ今まで皆さんがお採りとりになっていたようなリクス対象への関心度をとっても構わないと思いますし、あるいは今ずっと食育が大事だとおっしゃっていますが、例えば、そういう食育のレベルですとお互いに両方で考えようよ、対話を通じて共考する教育効果を目指とするレベルです。この場合は両者の共考的な構えというところまで測らなければいけない。

こういうふうに行っていると、最後に合意形成までという、最後までこんなふうにはならなければいけないよということになります。だけど、こんなふうにして、ちゃんと一個一個を押さえていかないと、どこがいけなかったのかがわからないのではないかと話です。

そこで実は食品安全委員会の意見交換会のアンケートを出したのですが、私が書いた評価がなぜか消えているのですが、皆さんに見ていただきたいのですけれども、一番最後に、食品安全委員会がこのようなフォーラムとかワークショップをしたときに参加した方々に大体このようなものを配っているのだそうですというのを見せていただいて、それで何を聞いているのかを今の軸で分析させていただきました。

そうすると一番ないのが、自分たちが送った情報が公正だと判断されたか否かという点です。受け手の認知に関する項目で、リスク情報を理解できたかどうかはありますが、最初の公正さの認知をすっ飛ばしている。受け取り側は数値が難しかりょうと何であろうと、送り手がちゃんと言ってくれているとか、一生懸命伝えてくれていると思うとついていけるものですが、そのところがないと、こんなものは難しくわかりません、で終わってしまう。

どれを聞いていても、ここに今までリスコミを評価しましたという文献を見ていても、このところの評価がない。つまり、わからないのは相手が悪いんだと言わんばかりで、相手の理解度が低いですとかというような話で、送った方は内容がどう受け取られていたの

かということについての評価がひとつもなされたためしがない。ということで、提案は、こんなにたくさんものを盛り込む必要はないと思いますけれども、少なくとも送った情報が、あるいはリスク管理者たちが先ほどの軸のような公正性の判断にちゃんと乗っかっていただかどうかを調査項目に1回入れられてはいかがですかということです。

ここは消えていますけれども、例えば、食品安全委員会のこの調査票は、後ろにつけていらっしゃるものですが、評価対象のワークショップは上から3番目の「相互理解や信頼感の醸成を目的とするレベル」だと思います。ここで送り手の側のリスク情報の公正さで、配慮性とか事実性とかいうことの質問はほとんどなくて、一個あるとすれば、2枚目の「意見交換時に話題提供者、司会者は質問にきちんと対応していた」とか、そこら辺はそうですが、でも、説明の根拠があったかどうか、隠していなかったかどうか、そういう印象はどこも聞かれていない。最後の「理解できましたか」というところはありますが、その後の相互理解とか信頼性についての質問も全然ないので、どこがどう問題なので、うまくいかなかったかという分析ができないです。だから、1回こんなふうにとってみればどうですかという御提案です。

ですから、まとめとしては、こんなふうに重層的にやってみてくださいというところに尽きます。

4番目ですが、もしも社会的合意形成をすることが目的であるならば、リスクコミ以外のほかの方法もありますから、そちらのほうを検討しなくてはいけないのではないかと思います。姫田先生がお帰りになりましたので、現在の政府とかのリスクコミュニケーションの消極姿勢というのは、スライドの7の木下先生の組織活動で言いますと、日常的な組織活動として行われる長期的なもので、倫理にかかわるもので、トップマネジメントがつくり出す安全規範とか、この辺の話になるだろうと思われまます。

そこはリスクコミュニケーションがうまくいかないところの一つの問題として、リスクコミュニケーターがいる組織ですね。そのトップが消極になってくると、なかなかそれを理解してもらえない。実は手前みそですけども、姫田さんたちがいらしたときに何でうまくいったかという、事務次官がすごく評価してくださって、トップをまずは説得するところから始まって、重要性を理解して頂いて、終わったら皆さんにトップが表彰状をくださったのです。そういう組織づくりがないと、第一線でやっている人はなかなかやっつけられません。長期的な戦略としては必要になってくる。これは姫田さんの最初のものにちょっとつけ加えさせていただきました。

測定ということに関しましては、以上です。

○堀口座長 大変難しい宿題を先生にはお願いしたところ、しっかりとスライドでお示しいただき、ありがとうございました。これも議論の材料にしていきたいと思ひます。

それでは、次に、鬼武さん、お願いします。

○鬼武氏 次の資料になります。私が多分、資料が一番多いのですけれども、番号が振っていないので、これで話をするとリスクコミュニケーションの失敗になるかと思いますが、その辺は勘弁していただいて、時間内である10分で終わるようにはしたいと思っています。

話題と言いますか、リスクコミュニケーション、何を話そうかなと思ひまして、まず最初に、生協とは何かというと、1つは消費者組織であって、一方では商品を扱っている（事業）という2つの両面があるというところがあります。

そういう中で、私の仕事はどちらかということ日常的には食品の安全性についての調査をしたり、基準を検討したりするというので、中でも対組合消費者の方とか、一方では事業のところもありますので、実効性や表示政策等悩み、葛藤等自分の中で結構あります。前回ラベル表示や情報提供に関して少しお話ししたと思います。

そういう中で、生協はどういうところを得意とするかということからお話をさせていただければと思います。資料の番号がついておりませんが、私の資料は1枚目が今回のレジュメと言いたいことの中身の抜粋で、別紙の添付資料1がEFSAの資料を少しつけてございます。そのEFSAの資料にページがついていないのですが、4ページ目、下のところに「食品の安全」、「食品のはてな？BOX」、「たべる、たいせつ」、こどもランドとか、日本生協連のホームページのところをコピー&ペーストしたところがあります。

日本生協連のホームページでは、食品の安全について、そういう面では食べ物ではない部分よりも食品の部分が一番関心も高いですし、これに関係する事業も大きいので、ホームページのつくり方としても「食品の安全」、「食品のはてな？BOX」ということで、この中に例えば、なすの色が変わるのはどうしてかとか、そういうことも書いています。

もう一つ、多分得意な分野は、フードチェーンの中で作り手とつながっているところがありますので、「たべる、たいせつ」であるとか、これは言い換えれば、食育ということにもなるでしょうか。海外で言えば、エディブローニングというか、そういう食育のことについても得意としております。

将来的に組合員というか、メンバーになってほしいという子供たちに対するメッセージということで、ホームページにもキッズコーナーがあります。

食のいろいろな取り組みについては、これは私の部署ではないのですけれども、ほかの部署で、これは日本生協連も例えば、「たべる・たいせつキッズブック」ということで、春にかぼちゃとかいちごとか、そういう商品があって、どういうふうにできるか。テキストみたいなものをつくっています。ちょっと関連するテキストを回覧しますので見てください。これは得意な分野で実践的にやっている分野だと思います。それが1つです。

その次のパワーポイントの資料で、日本生協連のいろいろの取り組みということで、生協はメンバーシップですので、メンバーとして登録している人は全国に2,000万、公式的にはおりますので、いろいろな形で連続の学習会をしたりというのがその次のパワーポイントの資料です。これは関東の生協で食の安全・安心とリスクコミュニケーション連続学習会をやっています。

その次のページは、私どもの部署が主には役割を果たしているところが大きいのですが、2003年の食品安全基本法が制定されて、消費者団体としても生協としても国に対して意見が言える仕組みをつくってきたのだということです。生協自ら要請した事項でありパブリックコメントも定期的にきちんと出していこうということで、パブリックコメントについてホームページに載せていますし、この意見書に対する政府の回答についても私どもはここでこういうふうな政府からの回答がありましたという形で載せております。

その下のところは、食品安全セミナーということで、これは全国の北海道から九州までの地域の生協の代表人たちがの食品の安全について、県レベルとか、そういうところで代表となる理事さんたちの学習会ということで日本生協連の事務局が起案・設定し、今年度の夏のセミナーには食品安全委員会から姫田さんにも来ていただいて、食品の安全とリスクアナリシスについて、お話をいただきました。

次のページは、食の安全・安心シンポジウムということで、滋賀県で行われたものと群馬県の意見交換会ということで、11ページを見てください。各活動における組合員参加、要するにメンバーの人がどれくらい多種多様な活動にかかわる活動をしているかという、比率からすると、平和の活動とかユニセフの活動、子育て、環境、エネルギー、いろいろ分野があるのですが、やはり生協の最も得意とするのは食品の安全なり、商品なり、産直なりということで、この比率が多分、北海道から九州・沖縄まで多いのだろうということで、その下のほうに一つの生協で一つずつ実践したテーマ載せていますが、食と商品の70万と書いてあります。これは日本生協連の調べであって、全国に会員生協や事業連合ではこの数の5～10倍程度開催しており、地域の生協では大きな役割をしているものと考えられます。

13ページの上が一つの例として、先ほど松永さんからも紹介がありましたけれども、実は以前、コープの牛乳で飼料に遺伝子組換えの飼料を使っていない牛乳を開発していました。それを幾つかの理由から取りやめることにした。遺伝子組換えの飼料でないものが確保できないということで、通常の遺伝子組換え飼料が不分別といいますか、遺伝子組換え飼料で育てた牛を扱って牛乳の開発を変えたいと提案ががあって、それについて消費者/組合員・メンバーの方、もしくは産地の方、農家の方、関係者といろいろ話し合っ、牛乳自体の栄養価として大切さを確認して、飼料自体、本当にそんなに問題があってやめてきたのかと経過についてディスカッションがありました。最終的にはコープの牛乳は遺伝子組換え飼料を使ったものに、不分別のものに変更になって、一方でお店としては遺伝子組換え飼料を使っていない牛乳もナショナルブランドとしてもう一つ扱うということになったということで、食べ物の生産と製造の近いレベルのところを私ども生協が仲介して、得意としている部分もありますし、このような食品の安全性に係るシンプルな疑問が逆に言えば、質問とか問い合わせとかいうこともかなり来るというのが日常であります。それが1つ目のところでございます。

2つ目、どんなことが重要な視点かということ、これも皆さん方は御存じでしょうし、私

どもも2003年の食品安全基本法ができて、コーデックス委員会の“リスクコミュニケーション”の定義にもありますように、とにかく双方向型とかツーウェイコミュニケーションということで、これが重要だということを強調しています。、いろいろな形で私はよく気をつけているのは、リスクコミュニケーションはリスクアナリシスの早い段階で関係者が関与したほうが、結果だけについて関与するよりも、よりよいコミュニケーションになるということと、私は常々注意しており、参加した人を説得するとかいうことではなくて、これは皆さん方は御存じだと思いますけれども、そういうことはやらないように注意をしているということでございます。

さて、そういう中でリスクコミュニケーションを今後どうしていくかということで考えて、余りよいアイデアが浮かんでこなかったのが、トピックスとして1つはリスクコミュニケーションに関するEFSAのアドバイザリーグループの序文が50ページくらい、2012年4月ということを出されたものがございます。メモの次のページです(一部仮訳しています)。

これは多分、食品安全委員会のほうでも確かホームページに概要については報告されていたと思いますけれども、EFSAもちょうど日本と同じように食品安全委員会ができたときから10年が経過をして、リスクコミュニケーションについてもアドバイザリーグループで見直しをしたということで、効果的リスクコミュニケーションとか、その次のページにインデックスと書いてありますが、そこの中に優れたリスクコミュニケーションを導く基本原則があります。コミュニケーションのレベル。ツールと伝達というようなことで、特に優れたリスクコミュニケーションを導く原則の中には、例えば、何度も出てはいますが、公開性があり、透明性があり、独立性があり、タイムリーであり、ということが基本原則でEUでも言われているものでございます。これらの点については多分11月に食品安全委員会のほうで勉強会をやると聞いていますので、そこでもう少しこの中身を勉強していきたいと思っています。

もう一つ、最近、私はすごいと感心しましたのが、次のページにドイツ連邦リスク評価研究所 (BfR)、日本で言えば食品安全委員会みたいなリスク評価機関ですね。研究機関が食品中の残留塩素酸についての健康アセスメントというレポートが20ページくらいあるのですが、最初のページにリスクプロファイルという記載があって、リスクアセスメントは世の中では難しいと言われているのですが、例えば、これはAでは、今回の健康アセスメントと影響があるかということ、一般の人と子供だということ、ビジュアルに理解できます。健康障害を起こす確率はどの程度だということ、可能性がちょうど真ん中くらいとか、健康障害を起こす重篤さみたいのはリバーサブルで弱いというようなこととか、データがコントロールできるかということ、なかなか自発的にコントロールができないということで、これが一目瞭然でわかるということで、リスクアナリシスの中でリスクアセスメントの手法についてもかなり進化していますし、そういうものは一目瞭然でわかるというのは、これは私は最初に見たときにすごいと思ひまして、こういうのはまねをしたほうがいいのではないかと思った次第でございます。

そういう中でリスクコミュニケーションは、私がいつも常々注意しているのは先ほど来いろいろお話がありましたけれども、その次の食品安全で、今、何で食品の安全について焦点が当たっているか、これはWHOの資料とか、リスクアナリシスの中でリスクコミュニケーションなり、その手法についても全部WHOかFAOのリスクコミュニケーションの資料の中でも要点とかゴールとかが書いてありますので、そのようなものを参照にいただければいいと思いますし、まとめのところで、今の食品の安全性に関する問題は複雑化してきて、国際化の中でグローバルな視点で食品の安全性の確保の重要性ということで、そういう中でWHO、FAO、コーデックスの役割が重要だということで、そういう中で解決策は一つの政府だけでできないということと、全ての利害関係者が参画するということが、消費者が求めるというものはフードチェーンの中で一貫性、透明性、公開性からの信頼感だろうと。これをいつも組合員さんに対してお話しするときの最後に、私としてはお話をしているものでございます。

あとは戻りまして、では、今後はこのリスクコミュニケーションの勉強会はどういうことをやっていく必要があるかということ、食品安全基本法は2003年以来、今日まで取り組みについて、企画等専門調査会では年度のまとめとか、そういうものをやられていますが、いま一度、これまで組み立ててきたリスクアナリシスの3つの要素のなかでリスクコミュニケーションについてレビューをしてみるということと、一方でこれまで企画等専門調査会でまとめとその次の年の大体やる方向みたいなものが書かれていますが、リスクコミュニケーションを十分にやりたい（深く考察したい）ということであれば、リスクコミュニケーションに関する戦略的なことも必要だろうと思っております。

以上です。終わります。

○堀口座長 ありがとうございます。

何か御質問はありますか。なければ、有路先生にお願いします。

○有路氏 鬼武さんが本当に時間内で終えたので驚きを隠せないのですが、それは置いておいて、私がいろいろと話そうと思ったことを松永さんと細野さんが大体しゃべってしまったので、実はしゃべることが余りなくなったので、多分15分くらいで終えると思います。

私はアカデミズムの追究はもう学会でやれと思っている人間ですので、自分のそういううんちく系を話すつもりはありません。もともと私はエコノメトリシャンですので計量経済学が基本ですから、計量、いわゆる行動経済学とかゲーム論とかもいろいろやっていますけれども、どちらかという実務者のようにどうかという話をさせていただければと思います。

今回この勉強会なり委員会なりは、世の中に対する課題があって、それを解決するために必要なものがある、それをつくることだと思っていますので、一技術者みたいな位置

づけで物が言えればなと思います。そもそも戦略的なリスクコミュニケーションみたいな言葉が出ていたので、例の企画等専門調査会のときに、それだったら、そういう手法を考えたらどうですかと言い出したところもありまして、何を戦略とするか、それを達成する手法を固めていく議論の場にできればいいなと考えています。

何のための戦略かというところですが、私の場合は目的は非常にはっきりしてまして、いわゆる括弧書きの風評被害と呼ばれるものですね。問題のリスクの大きさに対して、かけ離れたリスク認知、あるいは主観的なリスクによって発生する経済的な損失をできるだけ抑えるところに目的を置くべきではなかろうかと思っていますので、もちろんリスクコミュニケーションの目的は非常に幅があるのだらうと思いますし、逆に狭義に定義を固めてしまうこともできるとは思いますが、私は風評被害を最小化するにはどうすればいいかというところに絞って話がしたいと思います。

先ほど細野さんが言われていたところで、私もずっと従来から同じことを考えていて、そうだなと思ったのは、忘れることを期待するような対策は何の役にも立たないというのはそのとおりに思っていて、どうせぶり返すし、それを逆に科学的に解明したのはすごいなと思うのと、結局そうなのだなと思う部分がありました。

松永さんが言われた非常に重要なポイントとして、逆にそういう風評被害は一部の人のにとっては非常に心地がよいというか、必要なものである。言い方は悪いけれども、彼らの活動の一つの目標になっているというところで、えせ学者のネタを出して、私立大学と言われていて、私は私立大学の教員なので胸が痛いのですけれども、ついでに余談ですけれども、うちの大学はメディア関係は3件までしかカウントされませんので、私のように50件も出ている人間は何の関係もない、ネグリジブルということになります。

それは置いておいて、大きなイメージとしては、例えば、ウイルスに感染して対処療法をすところのリスクコミュニケーションの技術論は非常に体系化されて、現象面も詳しくできているのかなというイメージがあるのですが、より大切なところとして、そもそもそういうウイルスに感染しないようにする強いリテラシーと言いますけれども、体をつくれますよ。これは先ほど細野さんも書かれましたけれども、基礎教育が要るのかなというところがあります。

もう一つは、そもそもウイルスをまき散らす蚊みたいな連中をどうやって撲滅するかというところが結構あって、その2点を考えるように、いろいろな現象に応じて風評被害というものをけん制する要素を分析して、その一個一個を押さえていく手法を考えられたなと思っています。

ぱぱっと2枚目のスライドに書いているのは、これはもう言う必要もないですけれども、そもそもは主観的なリスクのほうを対応しないといけないというのは、そもそも消費行動がこちらの主観的なリスクによって規定されるので、対応しないといけませんよねというところで、3ページ目に書いているものは、風評被害で括弧書きと言っているのは、心理学で言う風評被害と経営経済学で言う風評被害は違いますので、我々は経営経済学の人間

ですので括弧書きですけれども、簡単に会社はつぶれますし、簡単に人は路頭に迷いますし、損失単位で言うと何百億とか何千億とか簡単に損失が出ますので、これは放置したらいけないだろうというのがあります。

4枚目は、風評被害の発生パターンとして、よくあるのは内外のミスによるものということで、不可抗力で発生しました。これをどう抑えましょうか。あるいはこうならないような状況をつくりましょうというのの一つ非常に重要だと。

もう一つは、これはいつも私が申し上げるのは、意図的に仕掛けられるものは思っているよりも非常に多くて、アンチマーケティングの手法としては、むしろ手法論的に意図的に攻撃するのは確立されていて、世界的によくあることなので、それに対して我が国はある意味、脆弱というよりもお利口さんというか、みんな民度が高いから、そんなに悪いことはしないだろうというのりで来ていますけれども、こと食べ物の業界はそんなに甘いものではないと思います。

私自身、今うちの大学の関係で水産会社の社長をしていますけれども、その関係で言うと、要するに風評被害は後を絶たない。うちのマグロを売るのであっても、いっぱいあります。いろいろ言われます。ああいう部分は置いておいたとしても、意図的に仕掛けられるものがまず存在していることをきっちり認識しないといけなくて、今はそれを語ることがタブーになってきたと思います。そんなものはないのではないか、言論の自由ではないのかみたいな話だと思うのですが、これはあるということを前提に、だめだと言わないといけないと私は思っています。

例えば、インターネット上でどここの学校を爆破しますとか予告をするとつかまるみたいな、そういうレベルで、根拠のないような、あるいは根拠があったとしても明らかに科学的に間違った事実を言って特定の企業の商品に対してダメージを与えようとする行為は、法的に違反しているわけですので、放置していいわけではないと私は思います。そのあたりが一つ重要なポイントかなと思います。

次に行っていただいて、例えば、5ページ、これは先ほど松永さんも言われていたのですけれども、正直、えせ学者はいっぱいいるので、我々大学の研究者の世界ではうんざりしているのですが、松永さんが言われたことと私はちょっと違うなと思ったのは、こういう人たちは研究費を得たいからやっているわけではなくて、この人たちは明らかに自己顕示欲を満たすためにやっているのです。学会の中では完全にはぶられていますので、学会で活躍できないから、こういうふうに活動し始めるということはぜひ御理解いただきたいと思います。

そういう人たちとメディアの人もそうだし、何かよくわからない団体もそうだし、一部の企業もそうですけれども、簡単に共通のロジックとして使ってビジネスをしようと思ったら成立してしまうところがあるので、そこは逆に我々のような立場から見ると、逐次チェックをしていくと、ああ、またやっているとか、またネタ探しをしているなどというのがわかるので、そのあたりは我々のような人間が単独でやってもわかるくらいだった

ら、もうちょっと組織的にできないだろうかとは思っています。

6～12ページまでの話は非常に単純で、保存料の話です。例えば、この間、冷やしきゅうり事件という非常に何とも言えない、食品系の人間から見るとHACCPの「つけない、ふやさない、殺す」を全部ことごとくだめになっている食品が出て、あのゾロ目はいけないだろうというのがあると思いますが、あれもいろいろ話があって、もともと浅漬けの業界は、専門家は御存じだと思いますが、ナイシンとかを使うとああいうのは抑えられるよねというのがあったけれども、それをナイシンとかで検索すると非常におもしろくて、必死にナイシンは有毒であるということを一生涯懸命訴えようとしている一部のカルトな人がいて、なかなかおもしろい業界が形成されているわけです。

そういうのを見ていると、何がリスクで、何がベネフィットなのか。そのリスクベネフィットの整理とリスクのトレードオフのところは整理が要るだろうというところの結果として、何で保存料に対して非常にみんながいけない気持ちを持っているのだろうと思ったら、そもそも何で保存料を使わなければいけないということを知っている人はほとんどいないという実情があって、食中毒原因菌のいわゆる繁殖を抑えますよという、ごくごく基本的なことを知っている人はわずか数%ですということになると、これは基礎教育と違うのかというような気がするところ、我々は逆に当たり前で食の世界に携わっている人間は、九九くらい覚えていますねというくらい感覚で話をしますけれども、九九を知らない人間が9割という事実を認識しないといけません。

だったら何からしないといけないかという話になるので、そこは先ほども話をもとに戻すと、リスクコミュニケーションという定義にこだわらずに、風評被害を抑えるために何を手法として選ばないといけないかというところの一つに長期的なものや短期的なものが、金川先生が言われていましたけれども、そこになるのかなという気がします。

手法論的にリスクコミュニケーションをやったら、そこそこ効果があるのではないかという話は置いておいて、16枚目のスライドを見ていただきたいと思います。人に対して、いつも使うのですけれども、アンケートをとると、ほかの人もアンケートをとったら大体一緒だと思うのですが、3割くらいの方は日本語がちゃんと通じる方々で非常に理知的である。60%の方はぼやっとしていて、いわゆるサイレントマジョリティーと言われる人たちで、人に意見を左右される人。10%の人たちは話しても余り通じない人たち。

こういう10%の人たちに対してよく申し上げるところは、この人たちに対する対策とサイレントマジョリティーに対する対策はもちろん違うし、30%の人たちへの対話も多分違うと思うので、根本は60%に対する影響を最小化するところだと思います。60%を要するに社会的に言うと、まともな判断ができるようなところに持ち込む。これは別々の対策だけれども、一体の結果を生み出す一つ一つの構成要素ですねということかなと思います。

17、18のスライドは、17のところは簡単にダメージを受けない頑健な関経性で、ある商品なり、そういうところがあったとしても、なかなか手を出せないという状況をつくってほしいねというところがあります。

封じると言葉を語気を強めに言っていますけれども、いわゆるアンチマーケティングの防止の方法というところを逆にしっかり勉強してみると、特にこれは電化製品とか、自動車産業とか、そういう世界では非常にこれはよく使われている手法で、こと食べ物の世界では余り使われていないですが、要はあの車は非常に危ないとか、電気系統が弱いとか、アンチマーケティングが非常に行われていて、ステルスマーケティングをやっている人たちもたくさんいます。

こういう人たちに対して封じる手法というものとしては、これは特にアメリカのほうが進国ですけども、こういう活動をモニタリングしてチェックをするということもされていますし、これは団体自身がそういう規制を行うという取り組みもされているということもありますので、異業種の別のところの別の国でやっているものも非常に参考になると思います。新しく何か開発をしないといけない分野かということ、意外とそうではあるのだけれども、使える手法がいっぱいあるので、そういうものを食の分野でも使っていけば、割合、意図的に仕掛けられるものを少なくすることによって、今の状況は大分改善するのではないかと。

よくゲーム論の一番非常に単純なところで、テットフォータットがあると思いますが、やられたらやり返すではないですが、やられたらやられっぱなしというのは被害を最大化するパターンなので、ゲーム論で言うと、やられ返されますよということがないと永久にその被害は収まらない。これはもう科学的な事実なので議論の余地はないところだと思います。そういう姿勢、あるいはそういう取り組みみたいなものができればいいなというのが私の考えているところになります。

以上になります。

○堀口座長 ありがとうございます。

今の有路先生の御発表で何か御質問とかはありますか。大丈夫ですか。

そうしたら済みません、私も資料をつくったので、ちょっとだけ説明をします。

資料1-7で説明をさせていただきます。先ほど皆さんがおっしゃったことが研究上ある意味出ていますという発表になろうかと思いますが、私がこれまで厚生労働科学研究費をいただいてやってきた中の研究結果になります。

今、消費者の話をよくしていましたが、専門家と言われている人たちできょうもまたリスクコミュニケーションの定義が少し違うのではないかという話がありましたが、食品の安全というものに対して消費者に求めているものが少し違うような気がしていた時期があり、それで調査を3つやりました。

既に論文にしてありますので、詳しくは文献を引いていただければと思いますけれども、いわゆる管理栄養士、栄養士と言われている方々と、食品安全委員会の専門委員の先生方とでは、消費者に対して食の安全について学んでもらいたいと思っている内容がより科学的な部分を要求している食品安全委員会の専門委員の先生と、割と日常生活に密着した問

題で考えておられるところで違いが出ていたのかなと思っています。

食品衛生監視員の方々は、もともと保健所に勤めておられる方々で、基本は食中毒対策をやってこられている方々なので、やはり食中毒が好きなのだというのが印象です。これまで言っていたリスクアナリシスの部分について、そのリスクをどう考えるかというようなリスクの考え方について、しっかり消費者に学んでほしいと思っておられるのは、さすがに食品安全委員会の先生であり、一方、そのあたりは管理栄養士や栄養士の方々からは出てこなかったというのが、この結果になります。

この研究をしていたところ、評価委員の先生方から学校も違うだろうという御指摘を受けまして、学校も調べると言われ、えっと思いながら、平成22年に学校栄養士、栄養教諭を含む方々と家庭科の教員と養護の先生にグループインタビューをして、学校で実施している食の安全教育というのは、前回、安全教育という言い方がどうかというのを小出さんから出していただきましたが、何を実際にやっているのですかというところで質的に把握をして、一覧表にしたものがこれになります。

やっていることが違うことは、子供たちにとってはいろいろな情報が行きわたっていることにもなりますので、この結果がいいとか悪いとかいうものではないと思っています。ただ、歯磨き指導とかを食の安全に結びつけているのだというのが、ちょっとそうなのだろうか、個人的には歯科医師免許を持っているので不思議な気がしました。

この結果を受けまして、全国の小学校にアンケートを配布しまして、調査をさせていただきました。このときに一つの学校に学校栄養士、栄養教諭、家庭科の教諭、養護教諭といらっしゃるの、校長先生にお手紙を出して、その三者に渡してくださいという形でやりました。

そのときにいろいろ質問があったのですけれども、きょうは一部ということで、100%安全な食品はあると思いますかという問いをしたところ、少しそう思う、そう思うという方が26.8%になっておりまして、学校で働いておられるこの3つの専門職種の方の26%ですので、4人に1人は100%安全な食品がある、少しそう思う、そう思うと言っていらっしゃるということがわかりました。

子供たちが小学校で習得する必要があると思う食の安全に関する内容は何か。ここは先ほどの栄養士さんたちや食品衛生監視員や食品安全委員会の専門委員の先生方に聞いた項目で出てきた項目プラス3つの学校における職種の方々に聞いて出てきた項目を選択肢として列挙をした上で優先順位をつけてくださいというところで、優先順位をつけていただいた結果は、食品表示が食品安全と思っているのではないかという御指摘が先ほどありましたけれども、食中毒と食品表示、あとはよく聞かれる食物アレルギーといったようなことが、この3つの職種の方々では、子供たちが学ぶべき食品の安全の内容と考えておられました。今、出てきていますリスクの考え方については7番目くらいに出てきているところで、優先度は特に高いものではありませんでした。

同じ項目をウェブ調査で小学生の子供を持つお母さんたちに同じ質問をしたところ、表

示の見方や鮮度の見分け方といったことを子供たちには教えてもらいたい。学んでほしいと思っており、リスクの考え方というようなどころに対する御要望は余りなかったというところ。なので、私たちが今、求めようとしていることとニーズは少し違っているのかなと。

研究費をいただいていた最後の年の2011年12月にウェブ調査をしたときに、これは震災の後ですけれども、10年前に比べて食の安全は全体的に見て、どのようになったと思えますかという問いに対しては、改善されたと回答されている方が選択肢の中では最も多くて、3割は超えていましたということがあります。ただ、放射性物質に対するいろいろなリスクマネジメントのどたばたもあったせいか、素早く行動をするというところの評価がまだいただけてはいませんでした。

ただ、一番下の健康に関するリスクについて、メディアで見聞きした後、どう対処をしていますかというところに関しては、話題となった食品をしばらくの間は食べなかった。心配になったが結局何もしなかったという42.7%というのが出てきましたということです。

私は今、大学にいますので、リスクマネジメントをしているわけではありませんが、自分でリスクコミュニケーションを企画し、実施した経験が一つだけありまして、それが最後に出してきた写真です。今、エボラ出血熱など問題になっておりますけれども、文部科学省、JSTの委託でやりました感染症に関するBSL4研究施設に関するリスクコミュニケーションをどう進めていくのかというところで、実際に3年間の研究をさせていただきましたが、その中でリスクコミュニケーション、感染症の研究者に参画をしていただきまして、全国4カ所でやりました。

そのときに例えば、大阪では、文科省の委員になっておられましたが、デザインセンターの平川先生に入っていたいたり、北海道ではCoSTEPの先生方に入っていたきながら、コミュニケーションのデザインなどをしながらやっていたのですけれども、同じ業界、例えば、ウイルス学会に来られている方々、先生方で同じサポートを受けながらもコミュニケーションの形式をどうしようかと言ったときに、大阪は車座集会をやりたいと言われましたし、北海道は紀伊国屋書店の前でもっと広く一般の人が来るところでやりたいとおっしゃりましたし、長崎などは講演会形式でやりたいというようなどころで違っていました。委託することができなかったのも、全部4～5人のスタッフでやりましたが、非常にお金がかかった。委託しなくてもお金と時間がかかったなというのが私の印象です。

東京ではサイエンスアゴラに出展しまして、ここも文科省がやっているところなので、基本はリスクを取り扱っているというよりは、科学技術のコミュニケーションの部分ですけれども、こういう中で感染症に関して、リスクに関して、コミュニケーションをはかるという活動をしました。実際に本当に疲れ果てました。

ただ、このときにも今回11月に勉強会があるということですが、最後のスライドになりますけれども、日本以外の5つの国からBSL4の研究施設にはリスクコミュニケーションの担当がおられまして、その方々がどのような活動をしているのかというところで、一斉

に同じ日に来ていただいて、皆さんでディスカッションをするチャンスを得ました。研究者がリスクコミュニケーション官になっているわけではなく、これは国によって立場が皆さん違いました。

カナダは行政官でしたし、オーストラリアは研究者でありましたし、ドイツはコミュニケーションを専門としてやってこられた方でありまして、それぞれ立場も違うのだなという中から、学会に行けば、それぞれコミュニケーションがはかれるのですが、リスクコミュニケーションとして別に研究者ではないので、この方々同士がほかの国がどうなっているかということもよくわかっていかなかったので、ぜひこれはものすごく皆さんがいろいろお話をして、きちんとまとめおくべきだということで、最終的には雑誌に投稿しました。それが2007年10月になったものです。

今回はせっかくこの勉強会も立ち上がりまして、食品安全委員会は英文誌も出されましたし、まとめるということもありますので、今回まとまったことがしっかり食品安全委員会のフードセーフティにも出して行って、先ほど鬼武さんも国際的なお話をされましたので、日本からも今回のことはまとめて発信していくのがいいのではないのでしょうかという御提案で終わらせます。

済みません。以上です。何か御質問をどうぞ。

○高橋氏 小学校における食の安全教育を担う教職員の特徴ということですが、回答率が非常に低いのは小学校は家庭科は専科で教えていません。学校栄養士も給食センター方式だと学校にいません。だから、回答率がめちゃくちゃ低いのかなと思ったのですが、そのところはいかがでしょうか。

○堀口座長 おっしゃるとおりです。スライドの4枚目になります。文献のほうに載せさせていただきましたが、質問調査の回収率が先生のおっしゃるとおりに悪かったので、そこについては別途、論文として問題点など、先生が今、言われた内容を考察に網羅しながら書いております。

ほかにありますか。なければ、すごく時間をとってしまいましたが、いろいろなお話をいただきまして、全て重なっていったような印象を私としては受けました。使っている用語が違ったりしている部分はありますけれども、そこを少し整理をして、資料として提示をしながら、皆さんとそれはこういう意味だよねとか、それはこういう意味でこう書いてあるというようなことを最終的には、まとめの段階では、できればなと思いました。

今までの全体として、前回も含めまして、何か御質問や御意見などありませんでしょうか。小出さん、どうですか。きょうはまだおしゃべりしていないので。

○小出氏 前回しゃべり過ぎたので。この勉強会の目標というのを戦略レベルまでかどうかという議論があって、私は前回はコンセンサスを得られる社会を目標にするというよう

な言い方をしたのですが、細野先生はどのように食をめぐるリスクに対応できる社会を目指すのかという言葉を使われていて、きょう何人かの方はいろいろな目標があって、もう少し短期的な目標もあるけれども、金川先生が期待どおりの非常にすばらしい仕分けをしていただいて、何となくこのメンバーはある程度、コンセンサスという言葉を使うのがあるいは戦略的にどういう対応をする社会にするかという、どんな言葉でもいいですが、そこは目指したいなど。もう少しいろいろな段階があって、それに対して、どういうツールを使ったらいいのか。大分きょうのお話で少し具体的に考えられるようになったと思っています。

○堀口座長 ありがとうございます。

目標のコンセンサスを次回にきちんと得て、今、戦略まではちゃんとここで議論を出していくべきだという御意見が多かったように私としては思っているの、そこも踏み込んでいく。そして、前回リスクアナリシスについて、しっかりと私たちは認識して、認識が余りされていないのではないかと御意見もありましたし、リスクアナリシスについてもきちんとやるというようなところではコンセンサスが得られているかなと思うのですが、そこまでは大丈夫ですか。

事務局が大変なことになっていくとは、量がふえるかなとは思うのですが、資料であったり、概要というか雑駁であったり、議論をするときには全体をちゃんとやりますが、これからの資料づくりが大変だなとは思いますが、よろしくお願いします。

河野さん、どうですか。

○河野氏 きょうは本当に多くの委員の皆さんからいろいろな視点でお話をいただいて、私も非常に勉強になりました。簡単にリスクコミュニケーションの目的といたしましうか、社会の合意形成とか言うのは簡単で、それから行動変容。でも、金川先生の分析のお話を伺っていたら、難しいというイメージはあったのですが、そんなに事は簡単ではない。でも、こんな形でしっかりと組み立てていけば、それはそれでちゃんとできていくのかなと、改めて今後の方向性に向けて期待したいと思いました。

私は金川先生の資料で言うと、情報の受け取り手にいます。受け取り手が最初の入り口のところで公正さというか、フェアであるかどうかがまず入り口にあって、それを感じられなければ、あとはどんな状態であれ、先にはいかないというところは非常に目からうろこというか、確かに私の周りを見ても消費者の中でそのところですね。行政の方に対する何となく信頼できない感とか、企業の方に対する信頼できない感とか、そういうものをまず払拭していくというか、そこから入らなければいけないのだなというところは強く感じました。ありがとうございます。

○堀口座長 それでは、先生。

○高橋氏 松永さんも細野さんも有路さんもみんな教育という言葉が出てきました。教育学部にいた立場から言うところの教育というのを学校教育という意味でとるのか、社会教育という意味でとるのか。これは分ちがたいものがあるのですけれども。では、学校教育の中でやるときに、誰がどういう責任体制で、カリキュラムとして、どう組み込むのかということがとても大きな問題としてあります。

さっき小学校の教員を対象にして調べられたのだけれども、「食品の表示」は家庭科教育の中では中学校の領域で、小学校には出てこないです。そういうことも含めて、そもそも小学校のカリキュラムの中で、この食の安全教育とリスクコミュニケーションがどうやって入り込めるのだろうか。そのことは実際には無理ではないかというのが基本的な考えです。

そうでなくても、いわゆる主要5教科と言われるものがありまして、そのほかの家庭科を含めた音楽、技術、体育は弱小5教科で、不要5教科という言葉の方までひどい場合にはするわけですね。このリスクの問題はまさにそちらに入り込むのですが、松永さんがここで指摘されているように、非常に弱い理科教育があり、家庭教育の弱さがあり、消費者教育を一生懸命やろうと言ったって、誰がどこでどの責任体制でやるのかというのが全然ないです。そのことも何か提言として組み込んでほしいなと思います。

○堀口座長 まず、教育という言葉が出て、どちらでイメージされていますでしょうかというような御確認だったと思いますが、細野さんはどうですか。

○細野氏 私は義務教育でもやるべきだと思いますが、忘れてしまうので、生涯教育としてもするべきだと思います。どこでというのは、私はリスクについて理解してもらうリスクコミュニケーションの授業というよりは、食をめぐるリスクに関する教育を行うべきだと思っていて、さっき書かせていただきましたけれども、そのベースにはメディアリテラシーを向上させる、リスクリテラシーを向上させる。

でも、そのベースにはフードリテラシーとかサイエンスリテラシーの向上がありますので、サイエンスの部分は全体としては、例えば、食育に関係するような分野で、もう少しリスクについても扱うということは考えられるとは思いますが、サイエンスリテラシーということを考えますと、理科のところとも関連してきますし、フードリテラシーということを考えますと、これは社会科とも関係してくるかもしれません。もう少し包括的に、でも、リスクとは何ということが、食がどういうふうに私たちの手元に届いているのかということ学ぼうな授業はぜひ義務教育でもやってほしいなと考えています。

○堀口座長 ありがとうございます。

有路先生、お願いします。

○有路氏 細野さんが言ったこととほとんど同じですが、具体的に言うと、小学校低学年のいわゆる生活ですね。1、2年で、このカリキュラムに入れるべきだと思います。手洗いの必要性、歯磨きの必要性、いわゆる衛生上の問題というものは既に生活の中に入っていて、話しているのになぜか食品安全のものはぼろっと落ちているので、多分あれは意図的に落としているのだらうと感じます。

教科書を全部見ていると、すごく不思議に思うのは、いわゆる理科的なものもそうだし、身の回りのことを身につけないといけないものなのですが、言い方は悪いですけども、やや自然回帰的な発想なり、そういう哲学的なところが強く出ていて、あえて例えば、食品添加物や農薬であるとかいうところを触れないようにしているという印象すら受けます。そこは私はきっちり入れるべきだと思います。必要だから使うというのは言わないといけないと思います。

以上です。

○堀口座長 ありがとうございます。

先生は今、小学校で表示が横になっていないと言われていたとおりで、私の3ページのスライドでいくと、食品の表示の話をしているのは学校栄養士さんで、これは食育の授業を年に1回とか持ったときに表示の話を多分しているのだらうと思っていて、これは何をやっているかということを知ったので、何をすべきかという話とは少し違いますので、誤解のないようにお願いいたします。

ほかに何かありますか。教育の問題については、松永さんはどうですか。いいですか。広く小さい、小学校の生活という中からスタートで、社会や理科を含めて取り入れていくべきだと考えているということによろしいですか。どうぞ。

○姫田事務局長 済みません、途中からおくれてまいりました。

教育の話から申しますと、この間の高橋先生から宿題をいただいた件に関して、有害もしくは不必要な着色料、保存料、漂白剤、発色剤、その他の食品添加物で添加された食品云々と書いてあって、こういうようことが学校給食用食品の購入に書いてあるわけです。そういうことも含めて、いわゆる文科省に勉強してよとストレートに言うと、申し入れさせていただいて、きょうは来てくれる予定になっていたのですが、直前にキャンセルで来られなかったということで、できればこの会に、私も一応役人なので、学校教育まで手を突っ込んでやるほどの役人を出している根性はないのですが、そういう意味では、私どもはできるだけアクションは起こしていかないといけないと思っています。学校教育について、そこまで手を入れられるかどうかというのは、なかなか役人としては申し上げられないということです。

ただ、個人的に言うと、子供のときに食品添加物、農薬が危ないよと教えられてしまっ

た結果、それで大人になって、いろいろな消費者教育を受けられても、そこがなかなか抜けないのではないかという感じがしております。これは個人的な見解ですが、そこでせめてニュートラルに、何もしないほうがよほどましという感じがしますが、ニュートラルにしていればいいかなという感じがしております。

ついでに私の名前が出ていたので、金川委員からお話があったのは、いい話なので出しますが、次官から私が初代の消費者情報官を拝命したときに、普通は秘書課長から辞令をもらうのですが、辞令をもらった後に次官のところと呼ばれまして、君はどんなに消費者寄りにやってくれてもいいから、徹底的に消費者寄りにやれと。この役所は君が全力で消費者寄りになっても十分バランスを崩さないほど生産者寄りだからと言われまして、ですから、しっかりと消費者寄りに仕事をしてくれということを言われました。

そういう意味では、そのときに情報開示とか、そういうことについても基本的なスタンスを次官から御指示があって、やれたと思っていますし、それが今どのくらい残っているかは私もわかりませんが、次官がBSEのときの局長ですので、その反省ということが非常に大きかったのではないかと考えております。

皆様方がおっしゃっていて、松永さんがほかのところで書いてあったものを孫引きで見えたのは、専門外の大学教授とか博士が松永さんのお言葉の中にあつたのを別のところで見させていただいたのですが、えせでやっておられる方々をきちんと科学的に反論していくかというのは非常に難しいなと思っています。小出さんのところも業界もそれで相当苦労された記憶があります。

そういう意味では、医学博士とかお医者さんとか、そういう方々の書かれた本はよく受けて、役所が書くとうそっぽく見られるので、役所の信頼感。金川先生からお話のあつたような、我々が信頼感をどう得ていくかということが重要な課題で、今回は短絡的な話でしたけれども、御指摘をいただいたところはすぐに我々の日常の行動に使えることが多々あるなという感じがいたしました。そういう意味では、事務局が全体を取りまとめていくのもあれですけれども、すぐに直せることはとっとと変えていければなと思っている次第です。

○堀口座長 どうぞ。

○植木情報・勧告広報課長 1つだけいいですか。学校教育という関係で、今、局長のほうからお話がありましたけれども、さっきの給食の件は文部省のほうにお願いといいますか、そういう話にまいりまして、もう一点は、新聞で小学校の食育だったかな。副教材をつくっているというような記事がありましたので、ぜひそこにそのまま食品の安全とか、そういうことも少し入れてほしいということでお願いしにまいりました。

食の安全とか食中毒防止とか、そういうことは副教材だけではなくて、家庭科とかでいろいろやっているのだよという御説明が一つあつたのと、あとは御承知のとおり、学校教

育は何も食の安全だけではないものですから、いろいろな分野がありますので、先方のほうもいろいろなことを考えなくてはいけないので、なかなか私どもの言ったことが、正直に申し上げて、ストレートにはなかなか伝わらないなと感じた次第でございます。

以上でございます。

○姫田事務局長 引き続きますと、表示の部分が非常に大きくて、表示で勉強するくらいだったら、ちゃんと食品安全を勉強するべきだなという感じが多々いたしました。

○堀口座長 学校の教育現場に立つ、いわゆる教員養成過程で多分、高橋先生とかは御講義をされてきたと思いますが、私が一緒に研究をしていた心理学の先生ですが、家庭科の教員の養成のところにはいらっしゃっていて、自分の学生が実習に行ったときに、こちらとこちらでどちらが安全みたいなもので、添加物がたくさん書いてないほうが安全ではないというような姿を見て、やはり問題があると認識をしたというのは聞いています。

その指導要綱まで私たちがいじることはできないと思いますが、先生が言われた給食とか、子供にどう教えるかではなく、食の提供のほうですので、今回言っていたいただいてよかったかなと思っています。学校の調査をやって、専門職と言っているのだけれども、そのリスクということについては学ぶ機会がなかったのではないかと、調査をしていて思いました。いきなり教科書の話ではないのですが、教員の養成課程におられる学生さんたちにも、どのようにアプローチをしていくのかなというのが、これまで調査をしたときに感じたことでした。

ほかに何かありますか。どうぞ。

○小出氏 今まで話されたことを別に否定するものは何もないのですが、小学生に食育教育というのは会社でもやっている。物を見せてやるというのがどうしても必要。小学校で家庭科なのか、生活なのかは私も最近小学校のカリキュラムはよくわからないのですが、実際にその食品がどのようにつくられて、あるいはどのように収穫されて、その中でリスクも教えていくということをぜひ入れていただきたいと思います。

○堀口座長 それは気持ちはみんな同じだと思っています。道筋はいろいろと困難性はあるかもしれないけれども、そこには向かっていくというところでもよろしいですか。

ほかに何か。

○金川氏 全く素人で済みません。今の教育のことで前からずっと思っていたのですが、お母さんが3歳児とか1歳児の健診のときに、あれはいいチャンスだと思うのですが、あそこでは何もやっていないのですか。

○堀口座長 済みません、私は保健所に勤めていたので話をしますが、今、厚労省の母子保健が1歳6カ月と3歳児健診で、アレルギー表示の制度が始まったりするときも栄養士さんにすごく声をかけたのですけれども、当時はほとんど御興味があられなかった。また、保健センターにいる栄養士さんは毎日子供を見ているわけではないので、単純に言うと情報提供でしかない。ほかにも栄養士さんはどちらかというところ、ここも出ていますけれども、最初のデルファイ法のスライドにあったとおり、興味があるのは一個一個のリスクの単体で、農薬であったり、加工食品というところで、多分そういう指導が中心になっていると思います。

栄養士の養成過程においても、リスクについては余り取り扱いが無いのが現状なので、そこも学校教育と同じように栄養士さんの教育のところでリスクというものを伝えていく必要があると。

○金川氏 だから、先ほどの目標で言うと、とりあえず、とにかく、その情報を伝えるというレベルでいいから、お母さんの健診。

○高橋氏 済みません、お母さんに限定しないでください。子を育てる人たちを対象にしてください。

○金川氏 そうですね。あの場はいいかなと思いました。

○堀口座長 健診の場ですね。それは実際にそうだと思うのですが、多分自分が食の専門家だと思っているので、自分がうまく説明ができないとか、余りよく詳しく知らないものについて情報発信することに対する抵抗感があるのではないかと、現場で見て感じました。そういう意味で、そういう人たちが使いやすいような情報提供の何かがあると、また、いいのかなと。

○金川氏 そこは何とかお願いしたいと思います。

○堀口座長 松永さん、どうぞ。

○松永氏 ちょっと違う話なのですが、金川先生のお話を聞いていて、最初の公正さの査定というところが抜けているところは全くそのとおりだと思いました。そのときに金川先生は査定をどう受け止めるかを非常に慎重におっしゃっておられていて、実は何が公正で何が公正でないかということは決められないわけですね。今の実際のリスク評価の中では、そんなに簡単にこれは正しい、これは間違いと決められないことをいっぱいやっています。

ですから、そういう意味では、有路先生の御発表を聞いて、具体的にこれは風評被害だ、

これはそうではないと決められることも、それで大多数が合意できることも多いのですが、多分そうではないものが相当数あると。それも含めてリスク情報提供をし、評価する。それが公正さとして受け止められるかどうかということを考えていかななくてはいけないので、その難しさということを報告書で、多分ここがすごく大きな核となりますので、その難しさを報告書でどう表していくかというのが一つのポイントではないかなと言うような気がしました。

以上です。

○金川氏 要するに、公正であるべきとか、そういうことではなくて、これはもっと言うと、社会的公正はどんなふうに市民が扱われると公正だと思うか。手続的公正とか分配的公正とかで正しく説明されたとか、十分説明されたとか、あるいは公平に説明されたとか、そういうことが背景にある考え方です。したがって、この内容が公正ですとかいうことを言っているのではなくて、自分たちがどう扱われたかということのほう为主体で、公正に扱ってもらったかということで、それで先ほどの科学的に説明されていたと思うとか、隠されていないとか、そういうことが中心になると思っていたらと思います。

○松永氏 そこで具体的に思ったのは、最近の食品安全委員会がリスク評価書（案）として出しているのを見たときに、十分審議した上で議論をした挙句、これは採用する価値がないから採用しませんということで評価書（案）に触れないで、余り説明もされていないというようなことがあるわけです。つまり、そこで評価した結果、情報を出さない、情報を提供する価値がないという判断で、そこは私は公正な判断だと思いますけれども、そういう結果として出てきているわけです。それを消費者が受け取ったときに、見えないわけです。そこでどのくらい議論し検討したのというところが見えなくて、それが物すごく不信につながってしまうというような構造が多分幾つも幾つも起きていると思います。

そこら辺が単純に隠す、隠さないみたいな話でないところまで考えていただかなければいけないので、そこがその報告書にしたときに書きぶりがやはり難しく、単に公正さとして出してしまおうと、やはりそこで決めてしまうのかという誤解を生じてしまうので、ちょっとなかなか書きぶりが難しいのかなというような印象を受けています。

○金川氏 今おっしゃったことに関して、先ほどの結果は出さなかったというようなことは、そのプロセスを公開することは十分公正さとして伝わる話だと思います。そういう工夫はできるのではないかと考えております。

○姫田事務局長 最近はいろいろな論文が食品安全委員会とは関係なくて世の中に話題になっているので、大分仕事はやりやすくなっているのですが、ある論文では国際的にEFSAも我々もANSESもこの論文は全く使いませんよと言って、堂々とホームページに載せたものも

ございます。

ある論文については、そこまで我々も追いかけていけないけれども、どう見てもこの評価に使えないよねということで、明確に議事録に残るような議論をして、議事録はオープンになりますから、ただ、逆に評価書に載せてしまうと、その論文はある程度、認めたことになってしまうので、あえて落とさせていただいたというものもあります。

ですから、松永さんがおっしゃるように、そこをきちんと国民の皆様方、ステークホルダーにどう伝えていくかというのは難しいかもしれませんが、松永さんの御指摘は非常に日々悩んでいるところではございます。

○松永氏 これは一事例です。そういうところで一つの言葉を使うときに、いろいろな側面があって、いろいろなふうにとらえられてしまうのがまさにリスクコミュニケーションであるところなので、報告書の書きぶりとして、そこら辺はかなり慎重にという意見です。

○堀口座長 済みません、時間になりました。各委員のメンバーから全て意見というか、御提案を含め、情報提供をいただきましたので、次回からは素案になっていくと思いますが、それをもとに先ほどの言葉の定義であったり、書きぶりであったり、リスク教育という言葉も出てきましたし、そこでしっかりとここでまず合意を得られるように議論をしていきたいと思えます。よろしいでしょうか。

それでは、本日は2～3分おくれてしまいました、これで終了したいと思います。

皆さん、どうもありがとうございました。

○野口リスクコミュニケーション官 それでは、長時間の御議論をありがとうございました。次回は10月17日金曜日14時からの開催となっておりますので、よろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。